

八尾市における生涯学習のあり方

令和7年3月
八尾市教育委員会

目 次

第1章 生涯学習の考え方	1
1 生涯学習とは	1
2 SDGs(持続可能な開発目標)と生涯学習	2
第2章 生涯学習を取り巻く状況	3
1 社会状況の変化	3
2 国の動き	4
第3章 八尾市における生涯学習の現状と課題	5
1 八尾市教育振興基本計画の策定	5
2 八尾市の生涯学習に関する主な取り組み	5
3 生涯学習に関するアンケート調査結果(概要)	6
4 八尾市の生涯学習に関する課題.....	32
第4章 今後の方向性	34
1 めざす姿.....	34
2 基本的な視点.....	34
3 取り組みの方向性.....	37
4 方向性の見直し.....	39

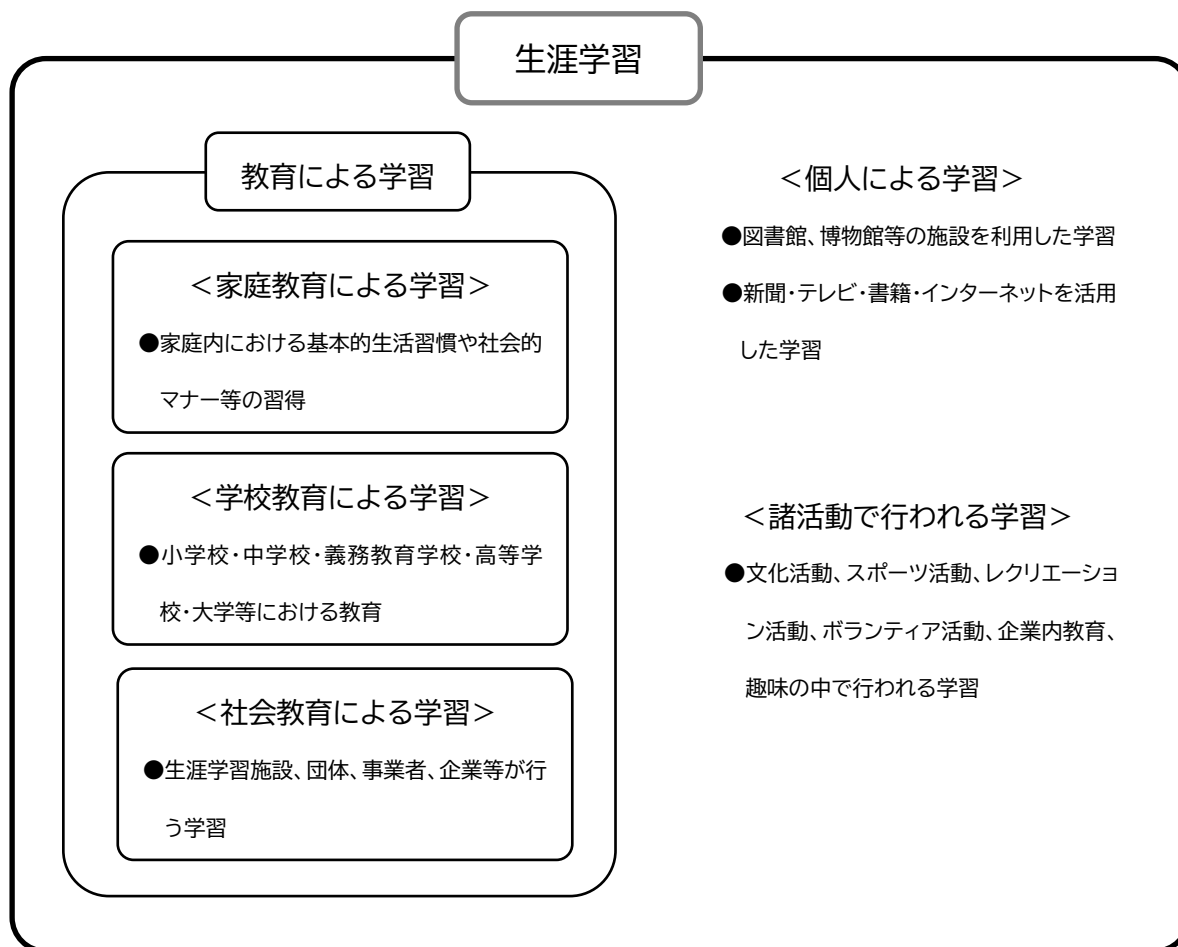
第1章 生涯学習の考え方

1 生涯学習とは

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

～生涯学習のイメージ図～



2 SDGs(持続可能な開発目標)と生涯学習

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能で、よりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。

平成 27 年(2015 年)の国連持続可能な開発サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。令和 12 年(2030 年)を達成年限として、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。教育については、SDGs の目標4に位置付けられ、「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。

生涯学習は、目標4「質の高い教育をみんなに」に掲げられており、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざしています。

課題に気づき、意識や行動を変えるための「生涯学習」は、すべての SDGs 目標達成の基礎でもあると言われています。

～SDGs の 17 の目標を示したロゴ～



第2章 生涯学習を取り巻く状況

1 社会状況の変化

(1)人生 100 年時代の到来

人生100年時代においては、「学校教育以外の学び」の重要性が再認識され、社会人の学び直しなどのニーズが高まっています。

また、ライフステージの変化(結婚、出産、育児、介護、病気、退職など)に応じて生じる様々な課題や悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学び合い」を身近なものとするもののほか、「いつでも」「どこでも」「どんなときも」学ぶことができる機会の確保が求められています。

(2)人口減少と少子高齢化の進行

生産年齢人口である 15 歳以上 65 歳未満の人口は、令和 32 年(2050 年)には現在の3分の2に減少すると推計されています。少子高齢化・人口減少が著しい我が国では、質の高い教育により一人ひとりの生産性や創造性を一段と伸長させ、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)が一層進展する社会に対応し、持続的な発展を生み出す人材育成が急務となっています。こうした課題の解決に向けて、他者との協働や課題解決型学習など、様々な活動を通して、深い学びを体験し、自ら思考することを重視することが重要とされています。

(3)地域コミュニティの希薄化

人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの希薄化が指摘されています。このような状況において、地域の人々が連携を図りながら、地域コミュニティとしての結ぶつきを強めていくことは、防災・防犯など、住民の安全・安心を守る環境づくりと地域の教育力の向上や学びを支える体制強化につながるとともに、生涯学習の振興や住民の社会参画を進める上でとても重要です。

(4)高度情報化社会の進展とライフスタイルの変化

コロナ禍により、ICTの活用によるオンライン学習が進展し、学びの変容がもたらされました。

DX は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されており、ICTの活用などによる地域社会のデジタル化やデジタルデバイドの解消、ネットリテラシーの向上に向けた取り組みを進める必要があります。

2 国の動き

(1)教育基本法の改正

平成18年(2006年)12月に教育基本法が改正され、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記し、生涯学習の機会の提供とともに、その成果の活用は、生涯学習社会の実現に向けた重要な要素とされました。

また、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを新たに規定しました。

(2)第4期教育振興基本計画

令和5年(2023年)6月に中央教育審議会の答申に基づき、教育基本法第17条に基づく「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

総括的な基本方針・コンセプトとして、令和22年(2040年)以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が示されています。さらに、生涯学び活躍できる環境整備を今後5年間の教育政策の目標の一つに掲げ、「働きながら学べる環境整備」、「現代的・社会的な課題に対応した学習」、「高齢者の生涯学習の推進」、「生涯を通じた文化芸術活動の推進」等をその基本施策としています。

(3)第12期中央教育審議会生涯学習分科会

令和6年(2024年)6月に、第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理が示されました。

第11期分科会までの議論を基に、第4期教育振興基本計画(令和5年(2023年)閣議決定)を踏まえ、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」について提示されました。

また、生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性として、「①生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿」、「②デジタル社会への対応」、「③社会的包摂への対応」、「④生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方」、「⑤生涯学習を進める上で、各学校教育段階で目指すべきもの」、「⑥社会人のリカレント教育」が挙げられています。

第3章 八尾市における生涯学習の現状と課題

1 八尾市教育振興基本計画の策定

令和3年(2021年)3月に、令和10年度(2028年度)までの8年間を計画期間とした「八尾市教育振興基本計画」を策定し、「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を基本理念に掲げ、誰一人取り残さない教育を展開してきました。

この間、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、DXの進展等、社会情勢が急速に変化する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴といえる事態が発生しました。

こうした社会の急速な変化や課題への対応が求められる中、令和6年度(2024年度)で教育振興基本計画の前期計画の期間が終了することから、国及び大阪府の教育振興基本計画に定める基本的な方向性を踏まえつつ、社会情勢の変化、本市のこれまでの取り組み状況や課題等を踏まえ、令和7年度(2025年度)以降の4年間で取り組むべき施策の方向性を明らかにする「八尾市教育振興基本計画(後期計画)」を策定しました。

2 八尾市の生涯学習に関する主な取り組み

(1)教育委員会事務局生涯学習課の事業

生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座を実施するとともに、市内10館のコミュニティセンターを活用した定期講座等を実施するなど、市民の学習機会の創出に取り組んでいます。

また、学んだ知識や成果を地域に還元できるよう、人材バンクである「まちなかの達人」への登録促進及び情報発信等により、地域で活躍できる環境づくりを進めています。

(2)市全体の取り組み

八尾市内には、図書館等の社会教育施設をはじめ、総合体育館等のスポーツ施設、文化会館等の文化施設などの公共施設があり、これらの施設で生涯学習に関する取り組みを行っています。

また、施設以外でも市の多くの部署で様々な講座や事業を行っており、人権、環境、消費者問題、健康増進、防災等について、市民の多様な活動や学びを支援しています。

3 生涯学習に関するアンケート調査結果(概要)

市民の皆さんの生涯学習に対するニーズ等を把握するため、令和4年(2022年)に内閣府が実施した調査項目を参考に、令和6年(2024年)に八尾市において「生涯学習に関するアンケート調査」を実施しました。

八尾市の調査結果では回答が少なかった年代などについて、内閣府の調査結果とともに参照できるように、内閣府の調査結果も一部抜粋して掲載しています。

📄 令和6年(2024年)に八尾市が実施した「生涯学習に関するアンケート調査」の概要

調査期間	令和6年(2024年)9月1日から9月30日まで
対 象 者	八尾市内に在住、在勤又は在学の方
調査方法	WEB アンケート方式、出張所・コミュニティセンター等での用紙配布
回答総数	1,760 人 (WEB 820 人、出張所・コミュニティセンター等での用紙回収 940 人)

📄 令和4年(2022年)に内閣府で実施された「生涯学習に関する世論調査」の概要

調査期間	令和4年(2022年)7月21日から8月28日まで
対 象 者	全国18歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
調査方法	郵送法(配布:郵送、回収:郵送又はインターネット回答)
回答総数	1,557 人(郵送 1,009 人、インターネット 548 人)

八尾市が実施した「生涯学習に関するアンケート調査」の詳細については、
八尾市ホームページ「生涯学習に関するアンケート調査報告書」をご覧ください。



生涯学習に関するアンケート調査報告書

◆令和6年(2024年)に八尾市が実施した生涯学習に関するアンケート調査結果

(1)回答者の属性(問1～問4)

①年齢

市

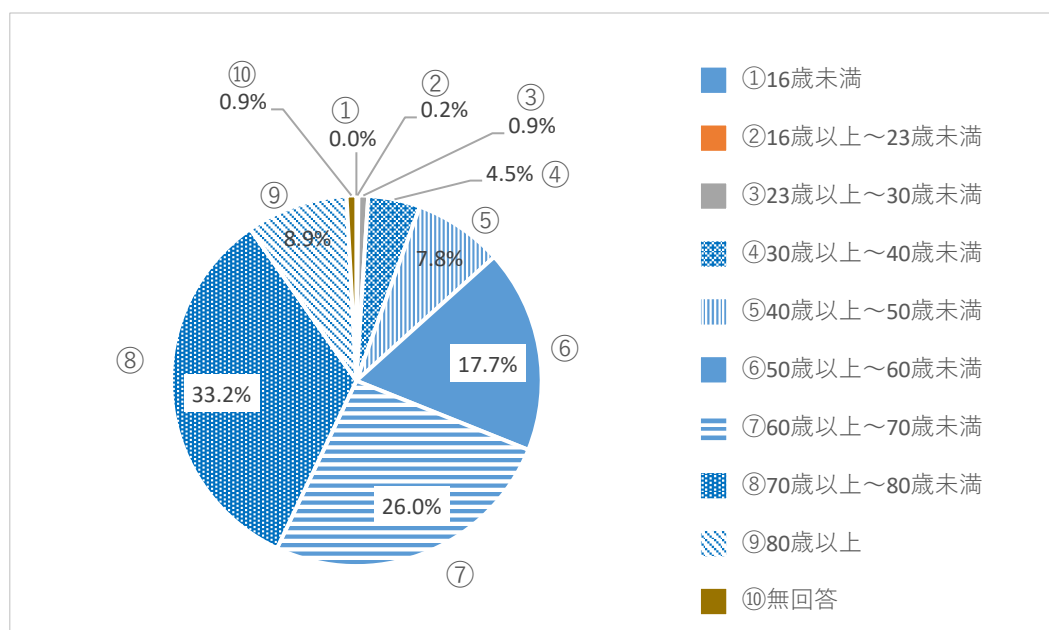
問1 あなたの年齢をお答えください。

回答者数 1,760 人

選択肢	回答者数	割合
16 歳未満	0 人	0.0%
16 歳以上～23 歳未満	3 人	0.2%
23 歳以上～30 歳未満	15 人	0.9%
30 歳以上～40 歳未満	80 人	4.5%
40 歳以上～50 歳未満	137 人	7.8%
50 歳以上～60 歳未満	312 人	17.7%
60 歳以上～70 歳未満	457 人	26.0%
70 歳以上～80 歳未満	585 人	33.2%
80 歳以上	156 人	8.9%
無回答	15 人	0.9%

(注)端数処理の関係で、割合の合計は 100%になりません。

～年齢の割合～



(参考)内閣府による世論調査 ～年齢～

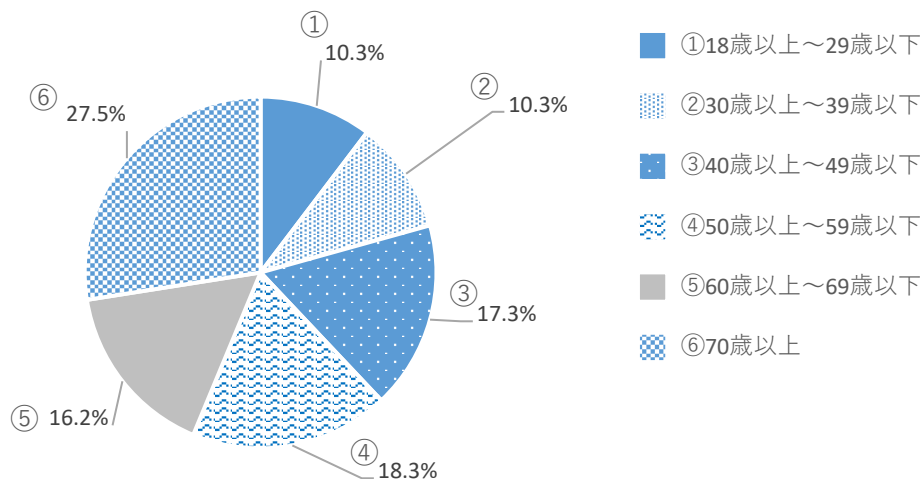
あなたのお年は満でいくつですか。

回答者数 1,557 人

選択肢	回答者数	割合
18 歳以上～29 歳以下	161 人	10.3%
30 歳以上～39 歳以下	161 人	10.3%
40 歳以上～49 歳以下	269 人	17.3%
50 歳以上～59 歳以下	285 人	18.3%
60 歳以上～69 歳以下	253 人	16.2%
70 歳以上	428 人	27.5%

(注)端数処理の関係で、割合の合計は 100%になりません。

～年齢の割合～

※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

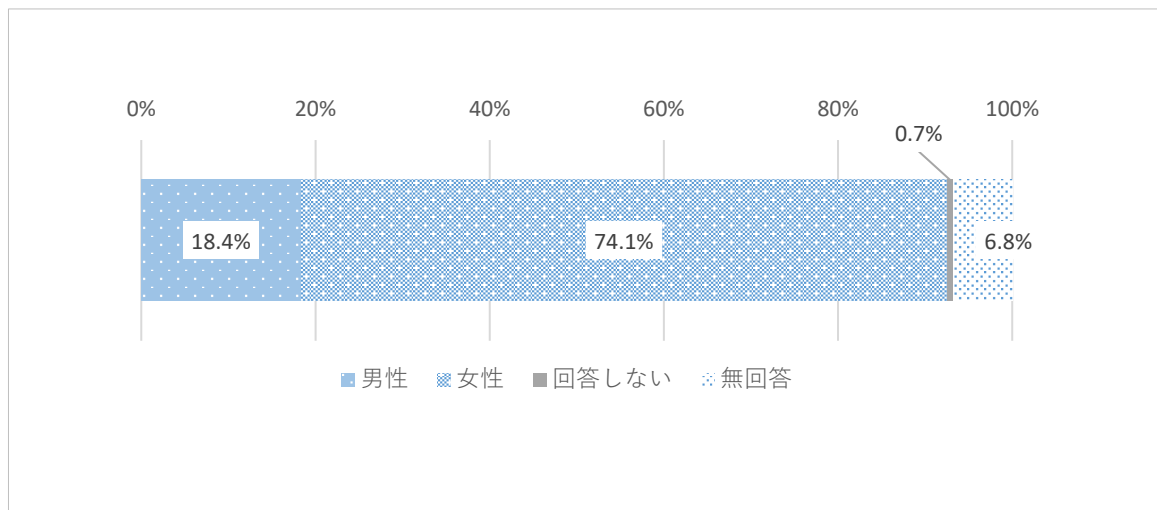
②性別

問2 あなたの性別をお答えください。

回答者数 1,760 人

選択肢	回答者数	割合
男性	323 人	18.4%
女性	1,305 人	74.1%
回答しない	13 人	0.7%
無回答	119 人	6.8%

～性別の割合～



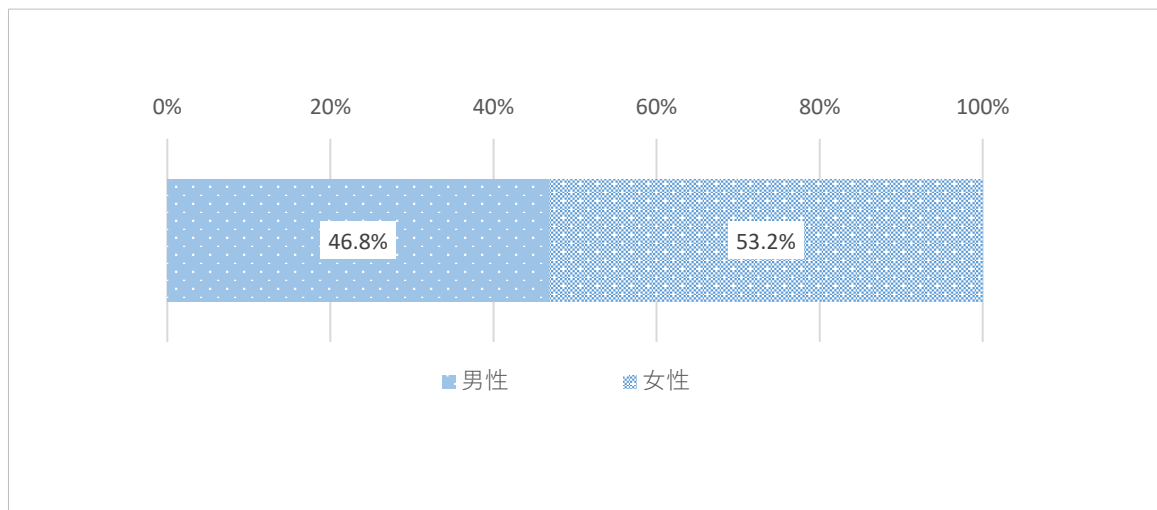
(参考)内閣府による世論調査 ～性別～

差し支えなければ、あなたの性別をお答えください。

回答者数 1,557 人

選択肢	回答者数	割合
男性	729 人	46.8%
女性	828 人	53.2%

～性別の割合～



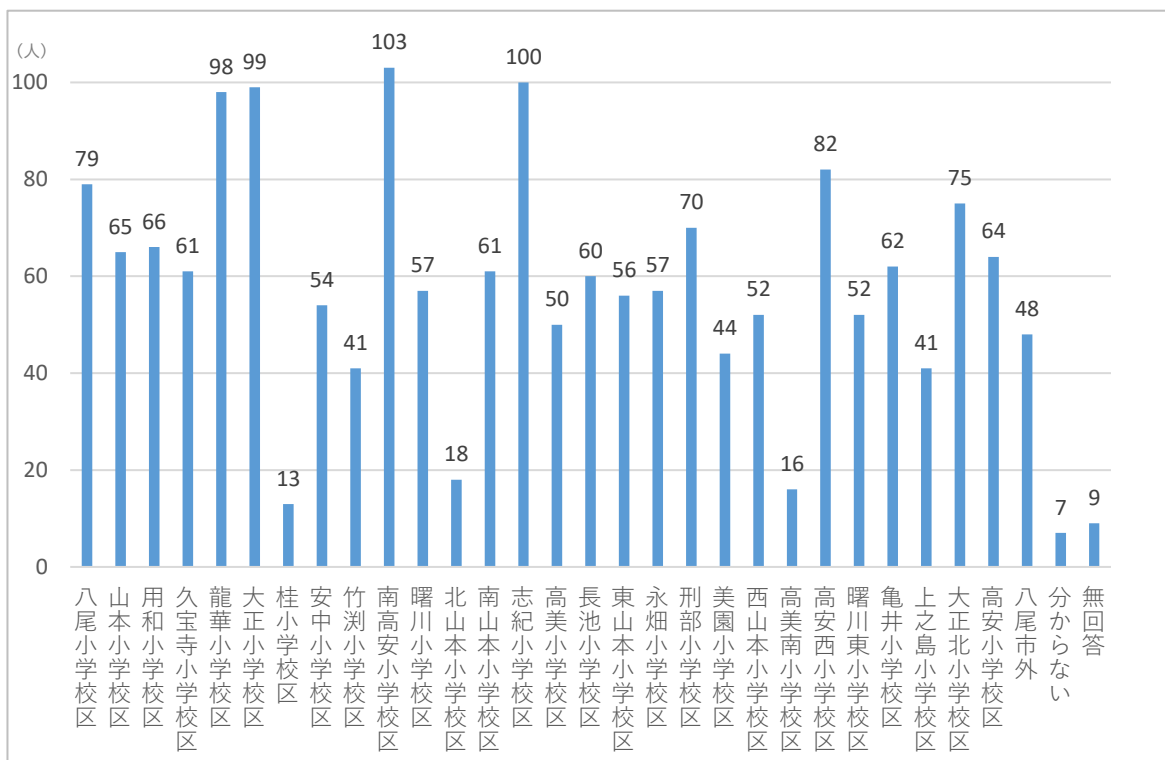
※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

③住んでいる小学校区

問3 あなたのお住まいになっているところは、どの小学校区ですか。

回答者数 1,760 人

～住んでいる小学校区の回答者数～



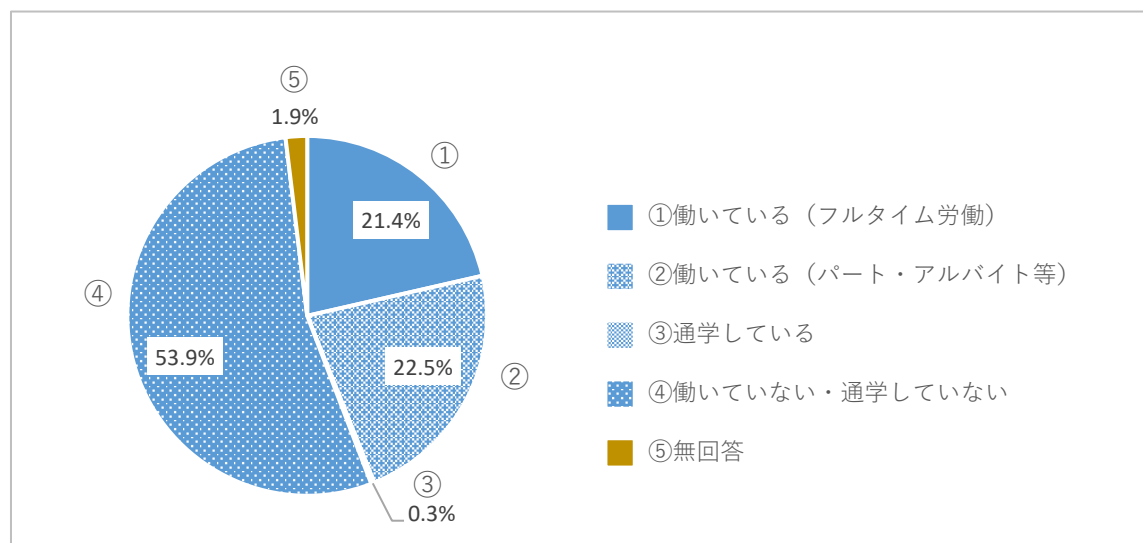
④就業・通学状況

問4 あなたの現在の就業・通学状況をお答えください。

回答者数 1,760 人

選択肢	回答者数	割合
働いている(フルタイム労働)	377 人	21.4%
働いている(パート・アルバイト等)	396 人	22.5%
通学している	5 人	0.3%
働いていない・通学していない	948 人	53.9%
無回答	34 人	1.9%

～就業・通学状況の割合～



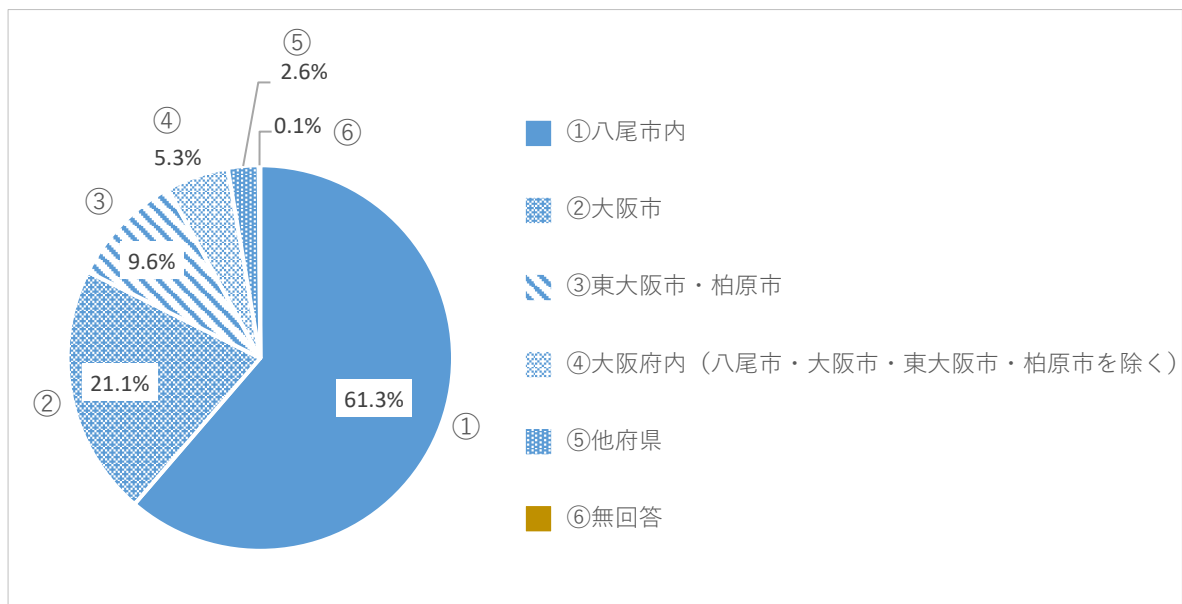
問4-1（問4で、「1」～「3」を選ばれた方にお伺いします。）

あなたの勤務先・通学先の所在地をお答えください。

回答者数 778 人

選択肢	回答者数	割合
八尾市内	477 人	61.3%
大阪市	164 人	21.1%
東大阪市・柏原市	75 人	9.6%
大阪府内(八尾市・大阪市・東大阪市・柏原市を除く)	41 人	5.3%
他府県	20 人	2.6%
無回答	1 人	0.1%

～勤務先・通学先の所在地の割合～



(2)生涯学習の現状

市

①1年間で生涯学習に取り組んだことのある人の割合

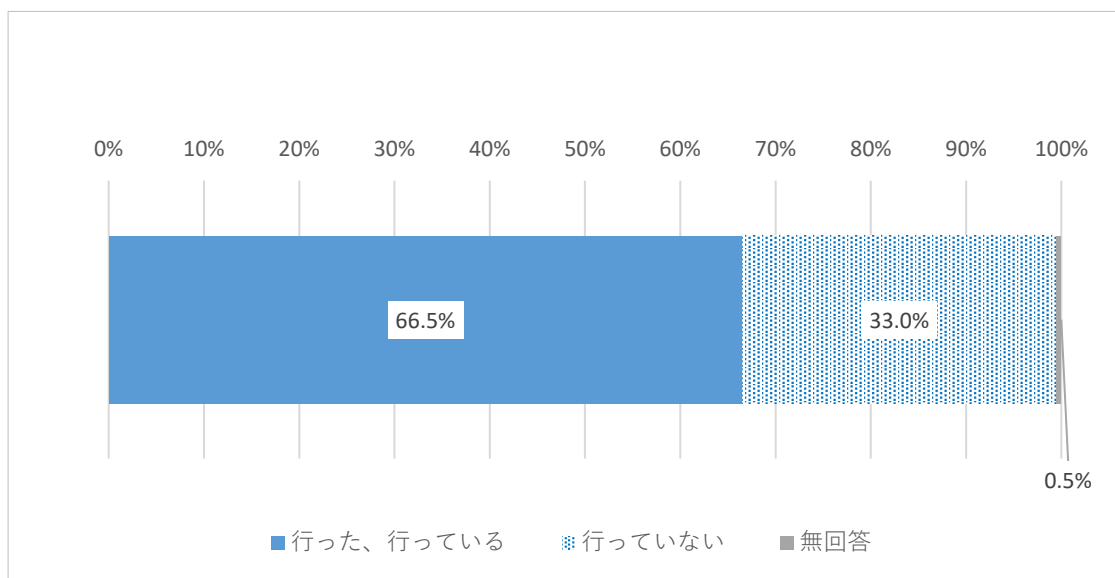
問5 あなたは、この1年くらいの間に「生涯学習」を行った、または行っていますか。

1年間で生涯学習に取り組んだことがある人の割合が 66.5%、一方、1年間で生涯学習に取り組んだことがない人の割合が 33.0%となっています。

回答者数 1,760 人

選択肢	回答者数(人)	割合
行った、行っている	1,171 人	66.5%
行っていない	580 人	33.0%
無回答	9 人	0.5%

～1年間で生涯学習に取り組んだことのある人の割合～



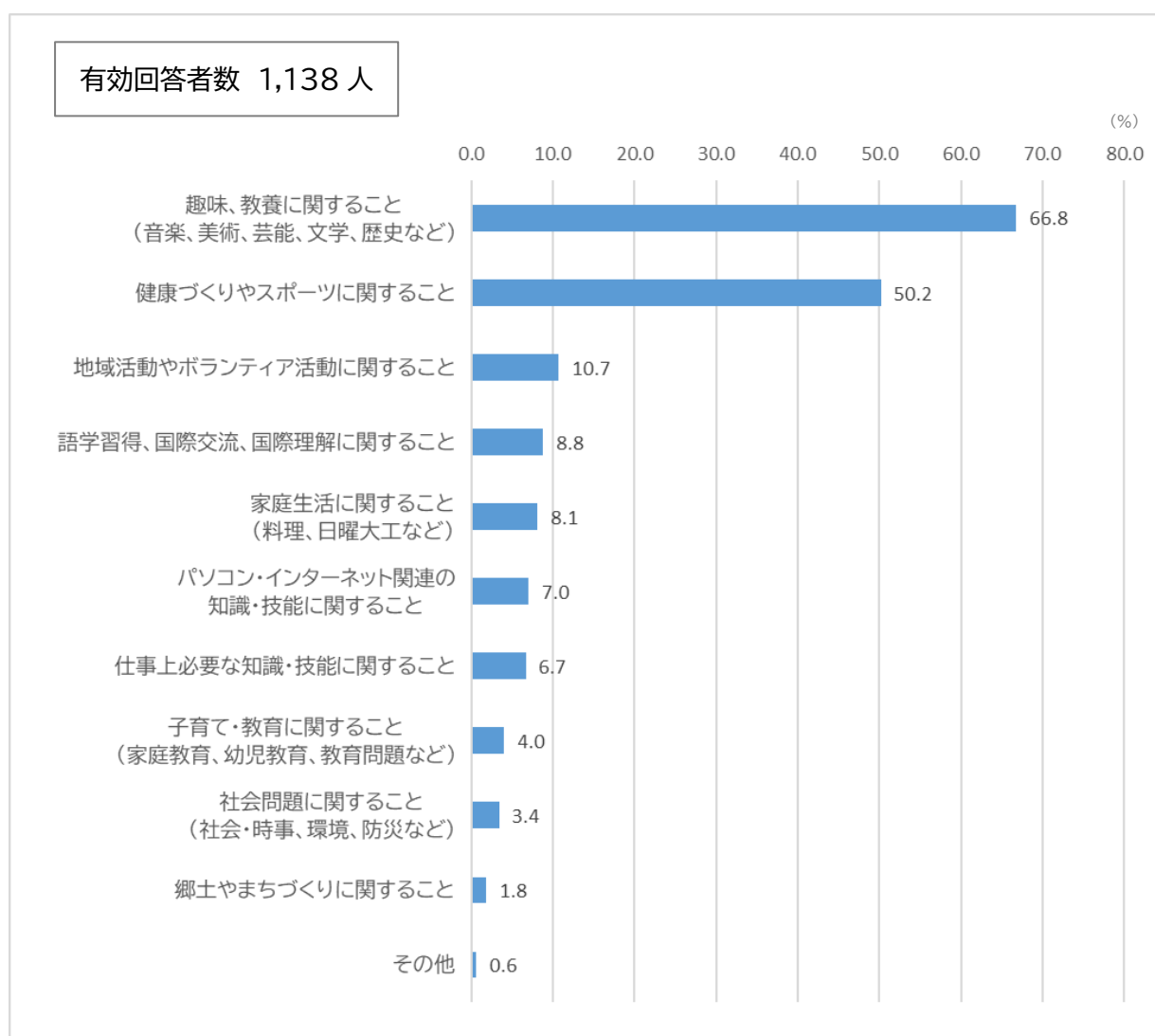
②生涯学習の取り組み内容

問5-1-1（問5で、「1」を選ばれた方にお伺いします。）

あなたは、現在どのような生涯学習を行っていますか。（複数選択可）

生涯学習に取り組んでいる内容をみると、「趣味、教養に関すること（音楽、美術、芸能、文学、歴史など）」の回答が 66.8%と最も高く、次いで、「健康づくりやスポーツに関すること」の回答が 50.2%、「地域活動やボランティア活動に関すること」の回答が 10.7%となっています。

～生涯学習に取り組んでいる内容(生涯学習に取り組んでいる人の回答結果)～



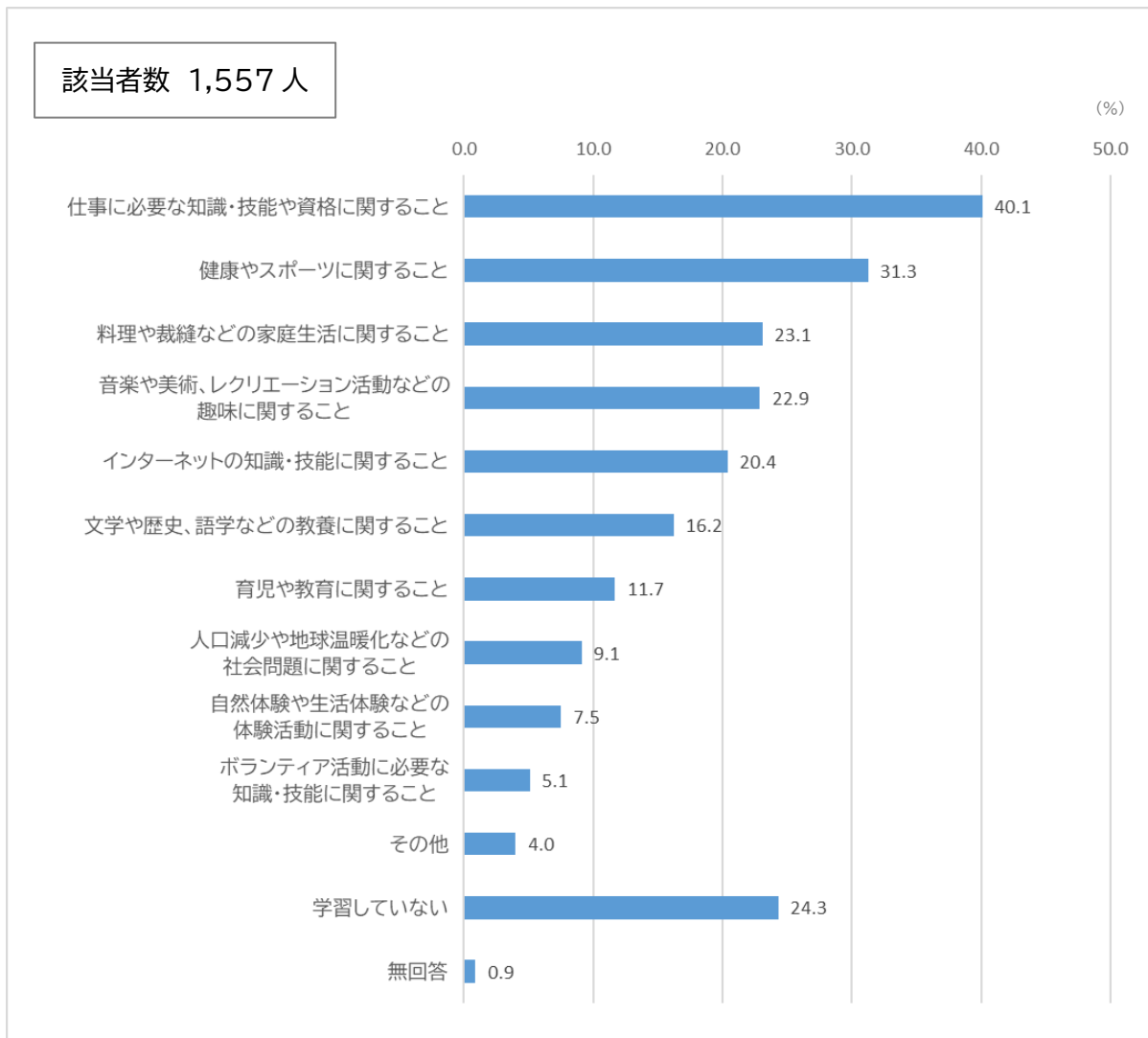
(参考)内閣府による世論調査 ～この1年間の月1日以上学習状況～

あなたは、この1年くらいの間に、月に1日以上どのようなことを学習しましたか。
(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番高かった「趣味、教養に関すること(音楽、美術、芸能、文学、歴史など)」の回答は、内閣府の同内容の回答では 22.9%(4位)となっていますが、八尾市の調査で回答率が2番目の「健康づくりやスポーツに関すること」の同内容の回答は 31.3%(2位)となり、八尾市と同様の結果となっています。

また、内閣府の調査では「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」の回答が 40.1%と最も高くなっている一方、八尾市での同内容の回答は 6.7%(7位)となっています。

～この1年間の月1日以上学習状況の割合～



※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

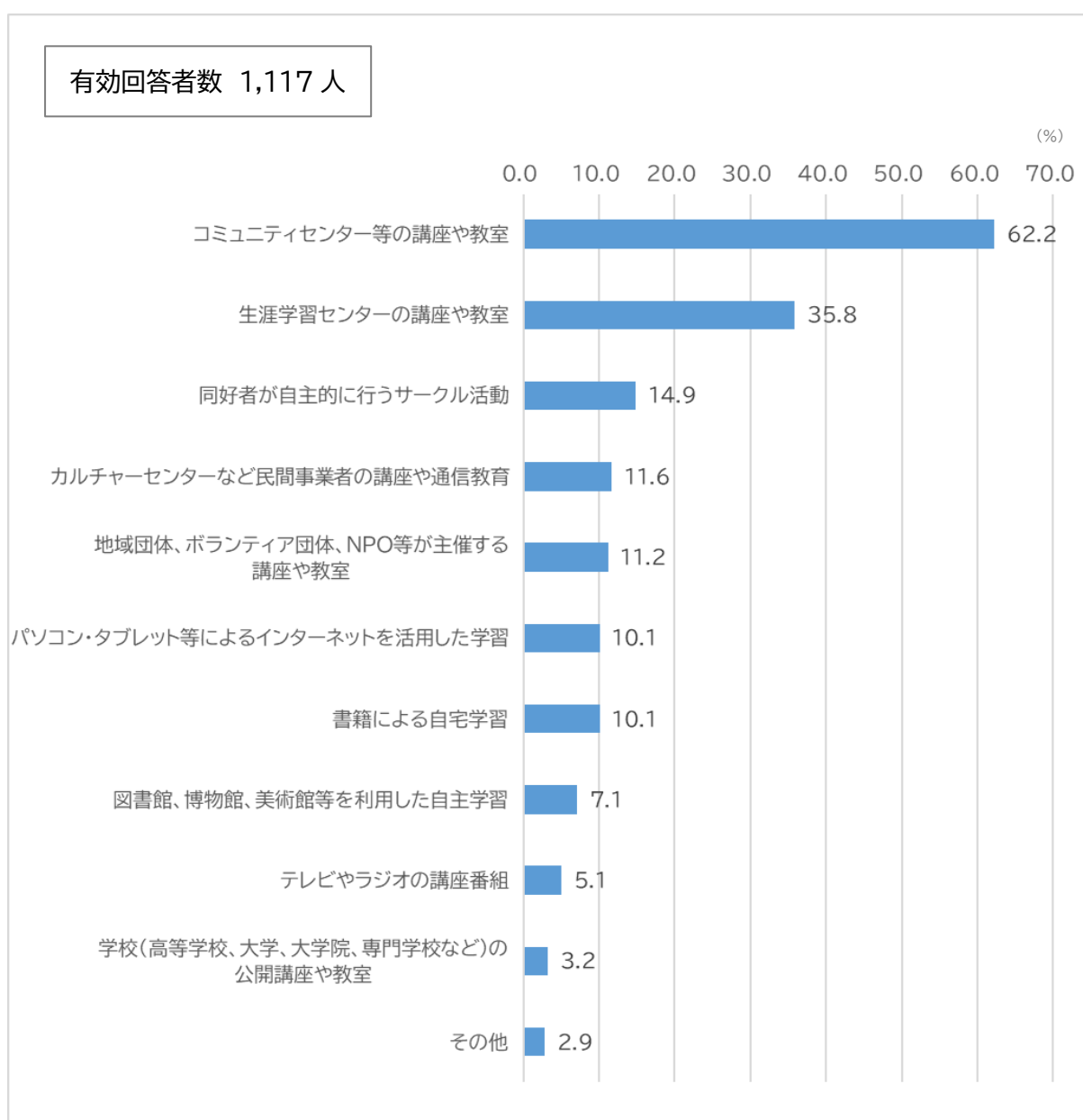
③生涯学習に取り組んでいる方法・形態

問5-1-2（問5で、「1」を選ばれた方にお伺いします。）

あなたは、その学習をどのような場所や形態で行いましたか。（複数選択可）

生涯学習に取り組んでいる方法・形態をみると、「コミュニティセンター等の講座や教室」の回答が 62.2%と最も高く、次いで、「生涯学習センターの講座や教室」の回答 35.8%、「同好者が自主的に行うサークル活動」の回答が 14.9%となっています。

～生涯学習に取り組んでいる場所・形態（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）～



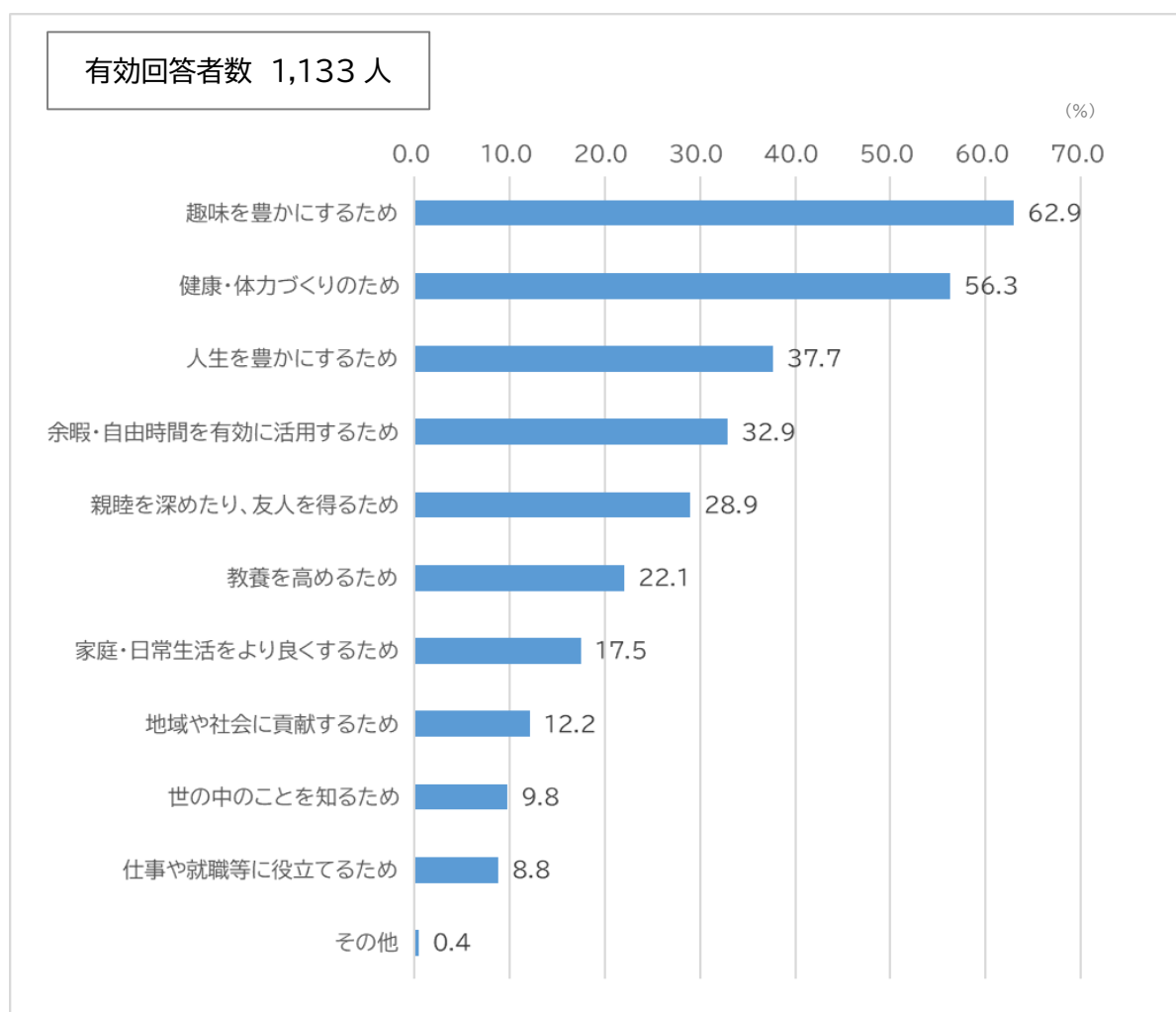
④生涯学習に取り組んでいる理由

問5-1-3（問5で、「1」を選ばれた方にお伺いします。）

あなたが生涯学習を行っているのは、どのような理由からですか。（複数選択可）

生涯学習に取り組んでいる理由をみると、「趣味を豊かにするため」の回答が 62.9%と最も高く、次いで、「健康・体力づくりのため」の回答が 56.3%、「人生を豊かにするため」の回答が 37.7%となっています。

～生涯学習に取り組んでいる理由(生涯学習に取り組んでいる人の回答結果)～



(参考)内閣府による世論調査 ～学習した理由～

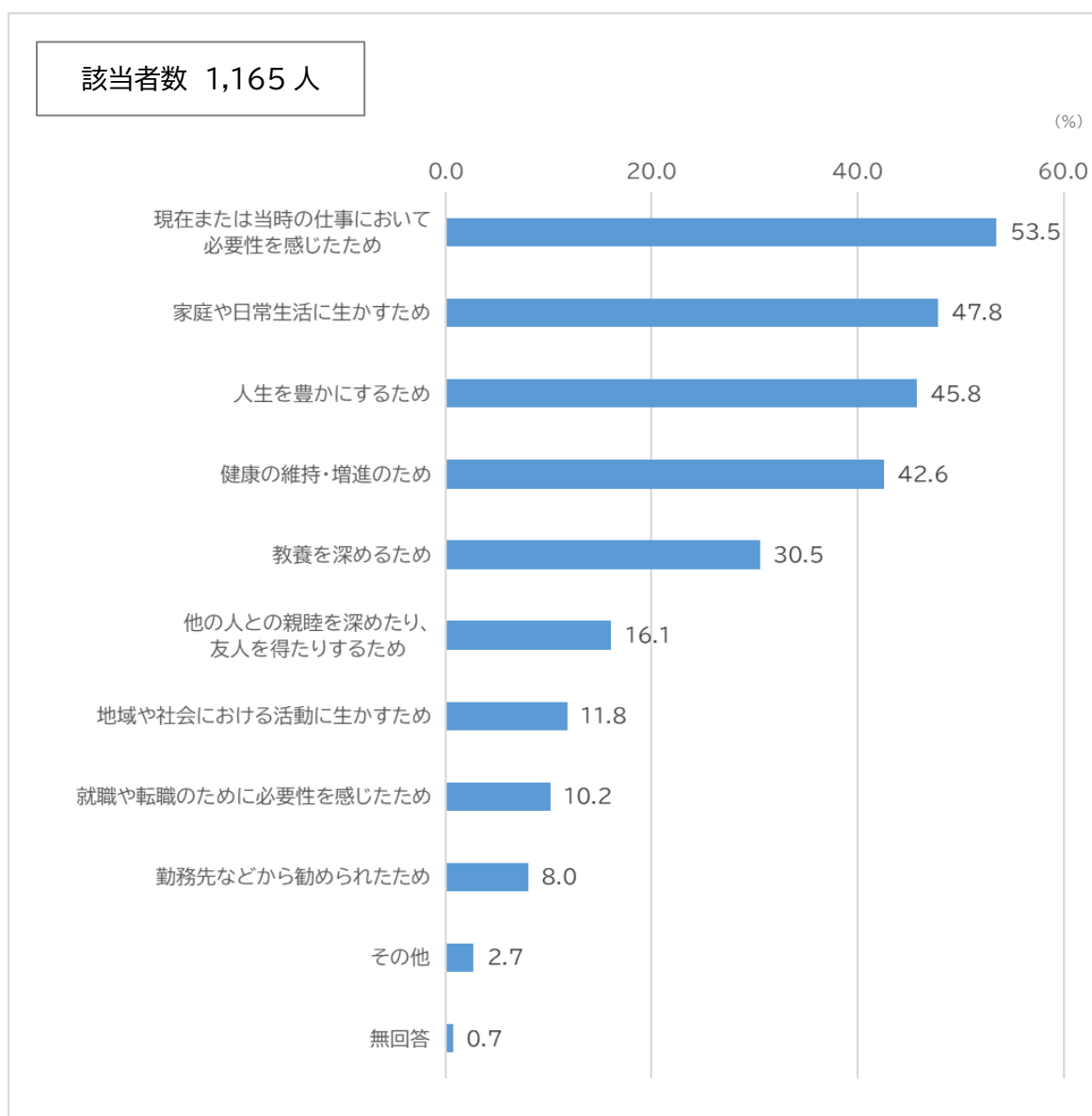
(この1年くらいの間に、月に1日以上学習したことを挙げた方に対し、)

学習した理由は何ですか。(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番高かった「趣味を豊かにするため」の回答は、内閣府の調査で同内容の回答項目はなく比較できませんでしたが、八尾市の調査で2番目の「健康・体力づくりのため」と同内容の回答は42.6%(4位)となっています。

また、内閣府の調査では「現在または当時の仕事において必要性を感じたため」の回答が53.5%と最も高くなっている一方、八尾市での同内容の回答は8.8%(10位)となっています。

～学習した理由～



※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

⑤生涯学習で身につけた知識や技能の活かし方

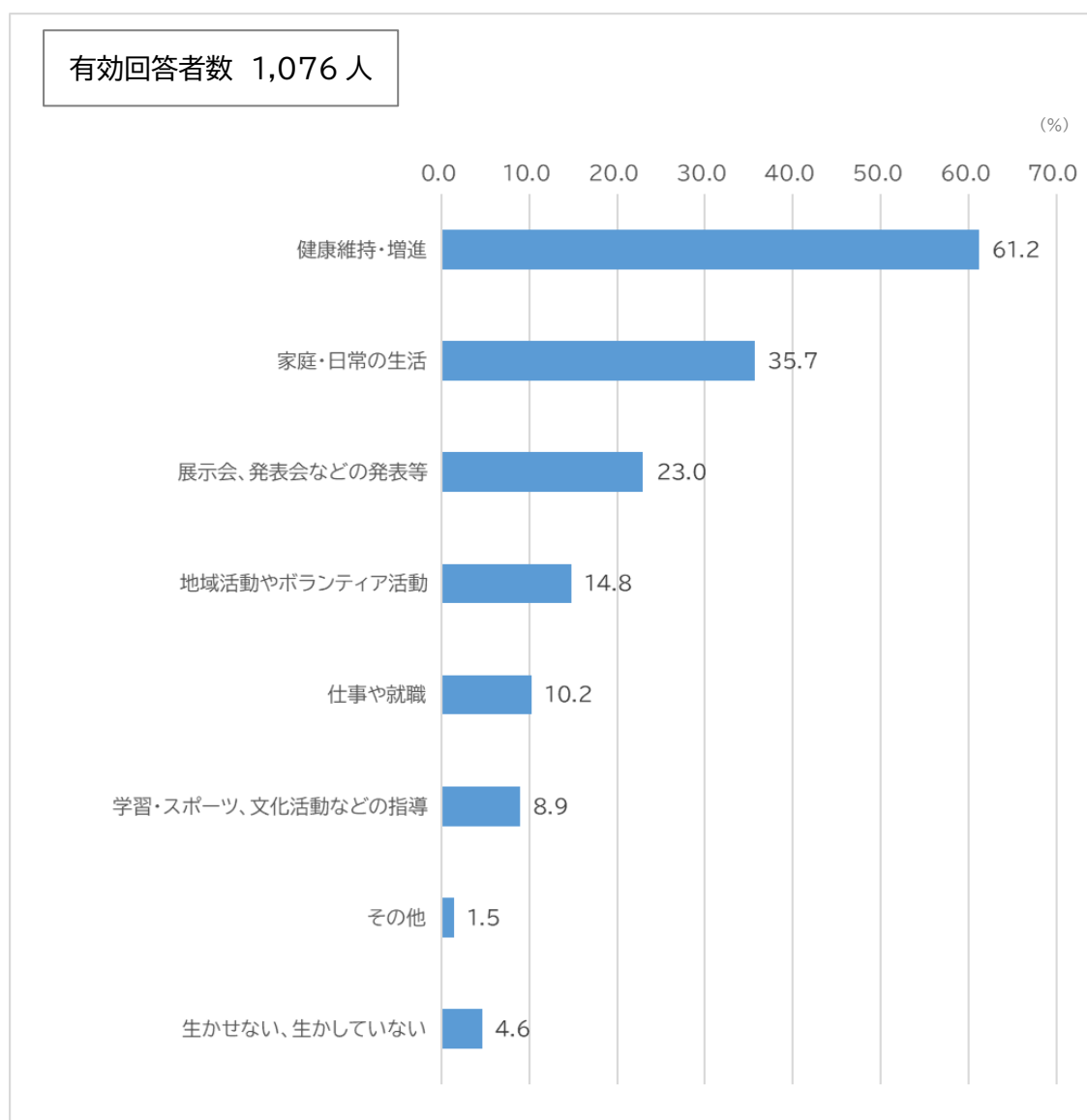
問5-1-4（問5で、「1」を選ばれた方にお伺いします。）

あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能をどのように生かしていますか。

（複数選択可）

生涯学習で身につけた知識や技能の活かし方をみると、「健康維持・増進」の回答が61.2%と最も高く、次いで、「家庭・日常生活」の回答が35.7%、「展示会、発表会などの発表等」の回答が23.0%となっています。

～生涯学習で身につけた知識や技能の活かし方（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）～



(参考)内閣府による世論調査 ～学習成果の活用状況～

(この1年くらいの間に、月に1日以上学習したことを挙げた方に対し、)

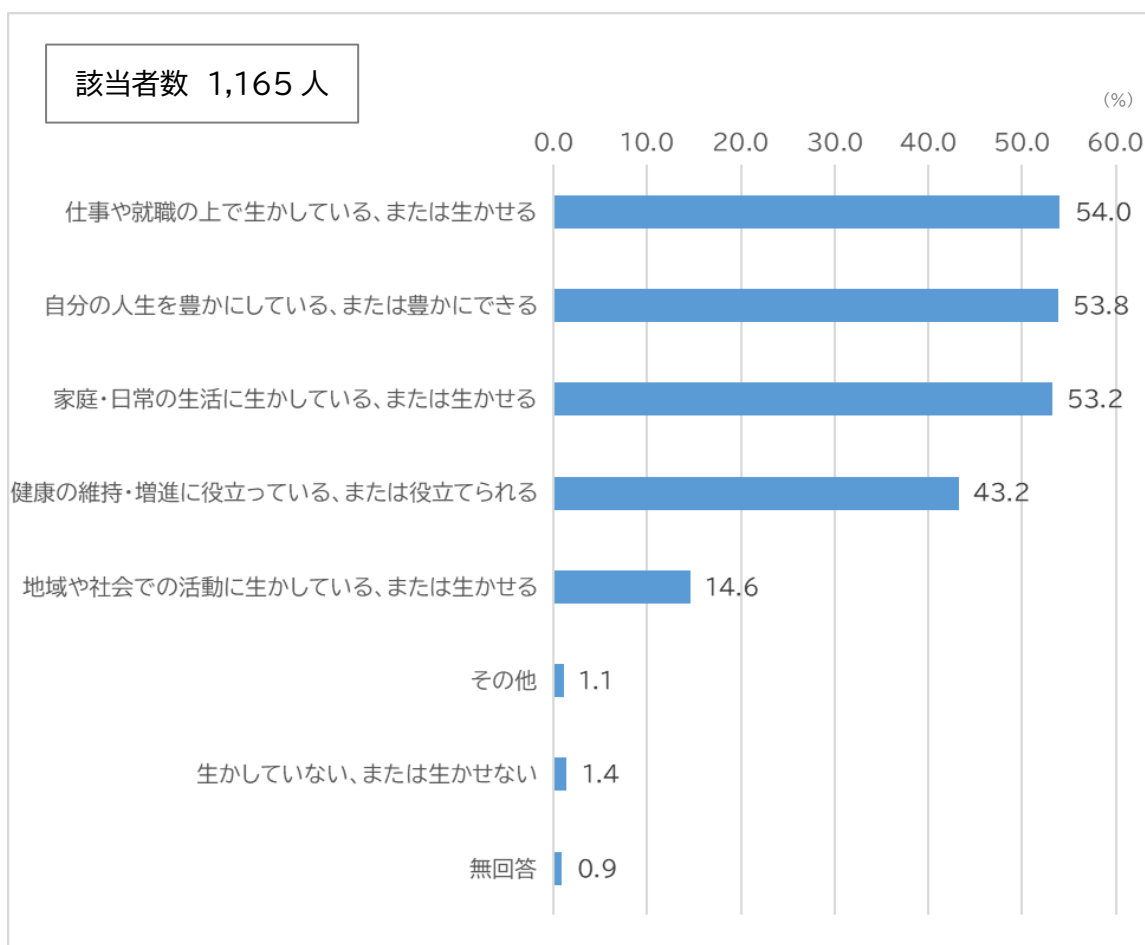
学習した成果をどのように生かしていると思いますか。あるいは活かせると思いますか。

(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番高かった「健康維持・増進」の回答は内閣府の同内容の回答では43.2%(4位)となっており、八尾市の調査で2番目の「家庭・日常生活」の回答が、内閣府の同内容の回答では53.2%(3位)となっています。

また、内閣府の調査では「仕事や就職の上で生かしている、または活かせる」の回答が54.0%と最も高くなっている一方、八尾市での同内容の回答は10.2%(5位)となっています。

～学習成果の活用状況～



※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

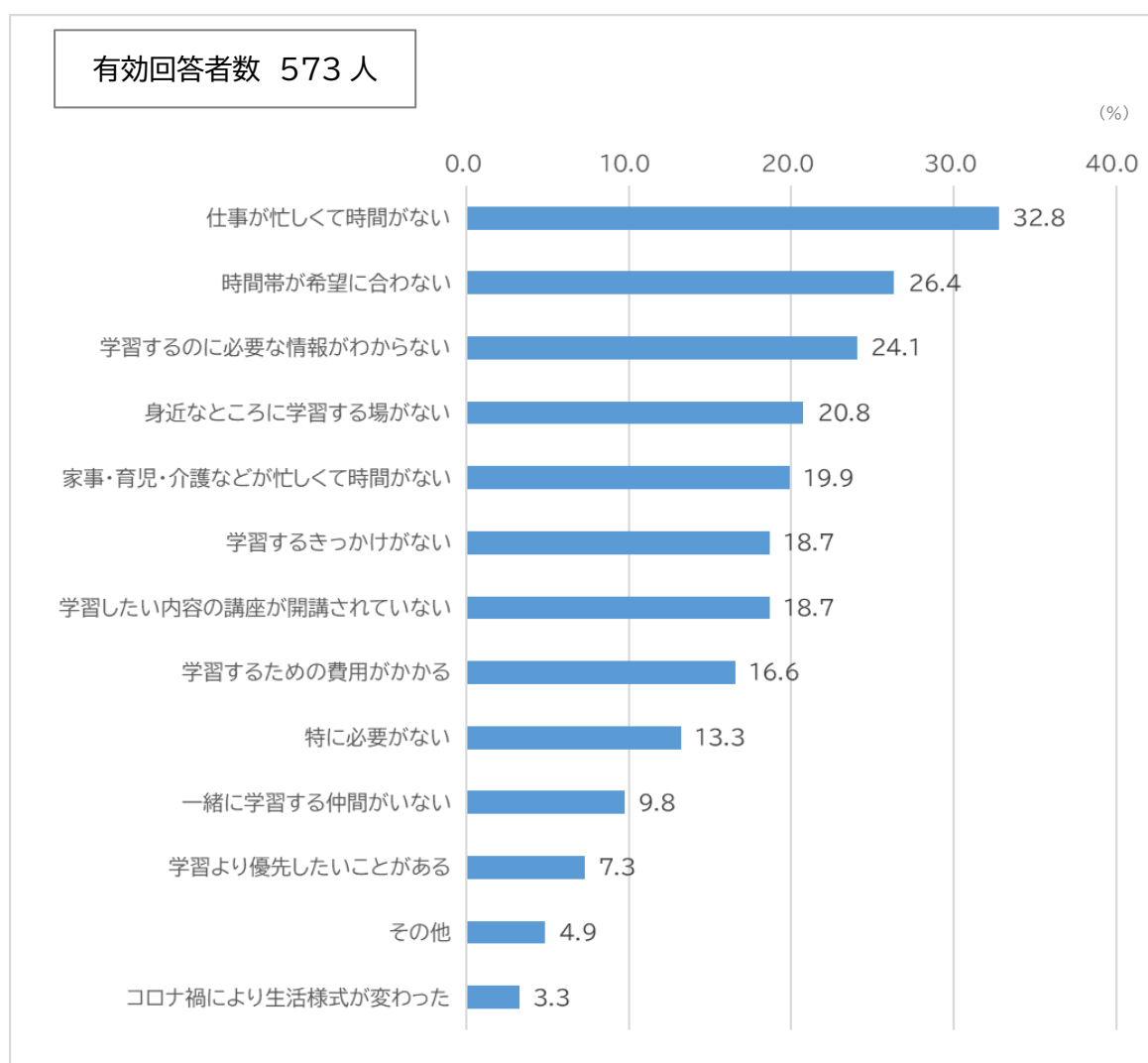
⑥生涯学習活動に取り組んでいない理由

問5-2（問5で、「2」を選ばれた方にお伺いします。）

あなたが生涯学習していない理由は何ですか。（複数選択可）

生涯学習活動に取り組んでいない理由をみると、「仕事が忙しくて時間がない」の回答が32.8%と最も高く、次いで、「時間帯が希望に合わない」の回答が26.4%、「学習するのに必要な情報がわからない」の回答が24.1%となっています。

～生涯学習活動に取り組んでいない理由（生涯学習に取り組んでいない人の回答結果）～



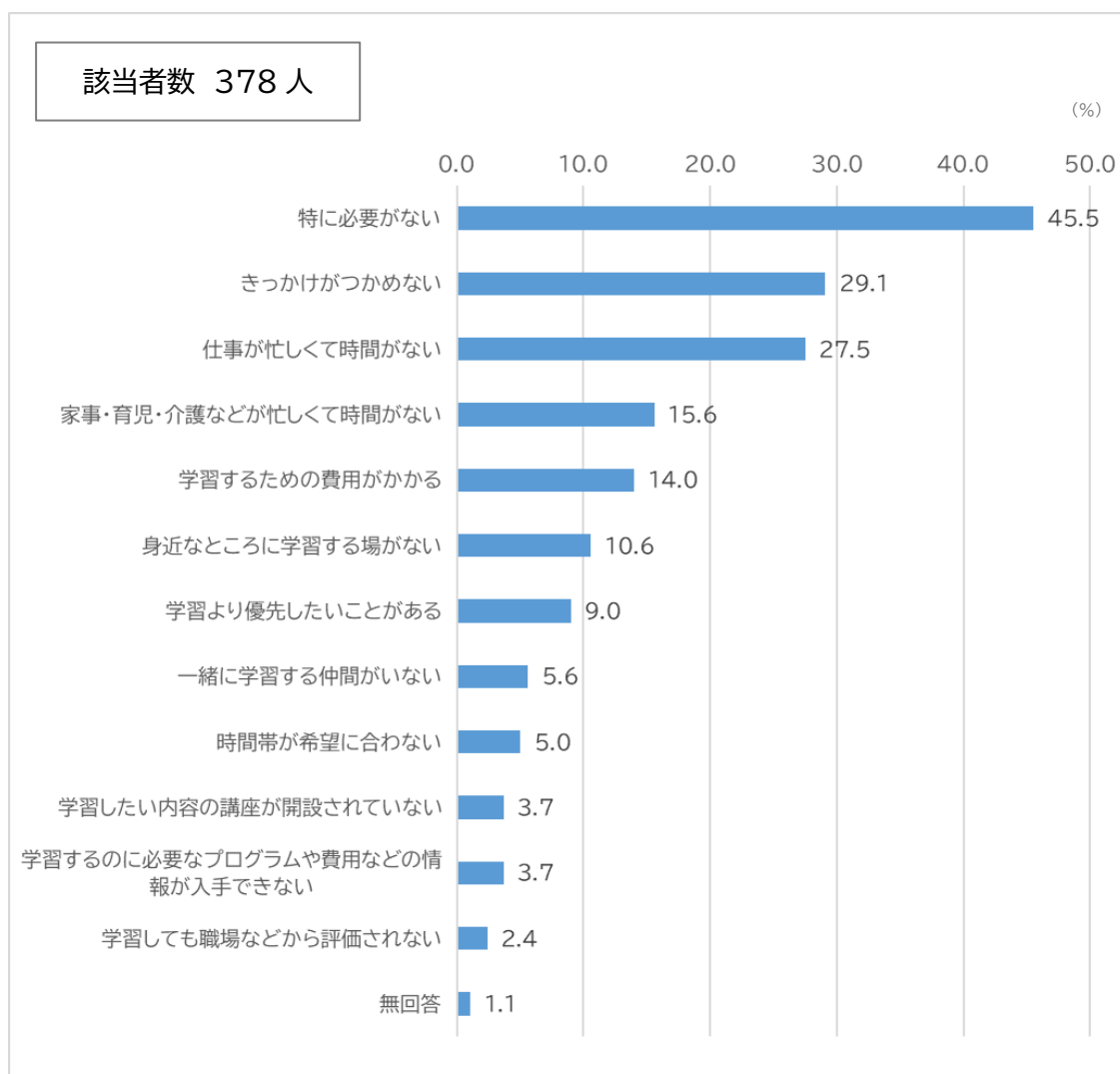
(参考)内閣府による世論調査 ～学習していない理由～

(この1年くらいの間に、月に1日以上「学習していない」と答えた方に対し、)
学習していない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番高かった「仕事が忙しくて時間がない」の回答は、内閣府の同内容の回答では27.5%(3位)となっており、八尾市の調査で2番目の「時間帯が希望に合わない」の回答は、内閣府の同内容の回答では5.0%(9位)となっています。

また、内閣府の調査では、「特に必要がない」の回答が45.5%と最も高くなっている一方、八尾市での同内容の回答は、13.3%(9位)となっています。

～学習していない理由～



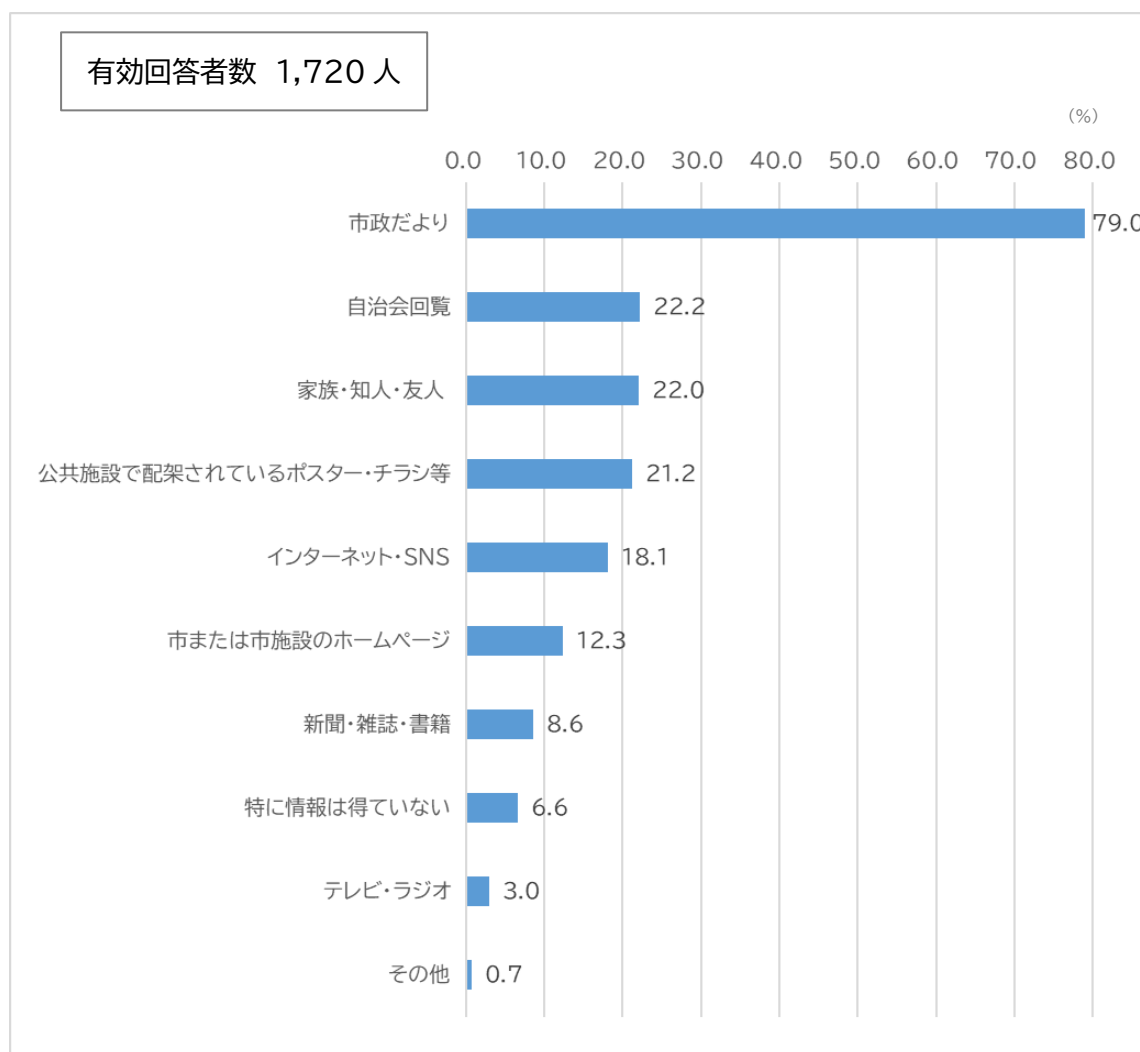
※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

⑦生涯学習に関する情報の入手方法

問6 あなたは、生涯学習に関する情報をどのような方法で得ていますか。(複数選択可)

生涯学習に関する情報の入手方法をみると、「市政だより」の回答が 79.0%と最も高く、次いで、「自治会回覧」の回答が 22.2%、「家族・知人・友人」の回答が 22.0%となっています。

～生涯学習に関する情報の入手方法～



⑧講座の認知度

問9 生涯学習センターやコミュニティセンター等で実施している講座やイベントのことを知っていますか。また参加したことはありますか。

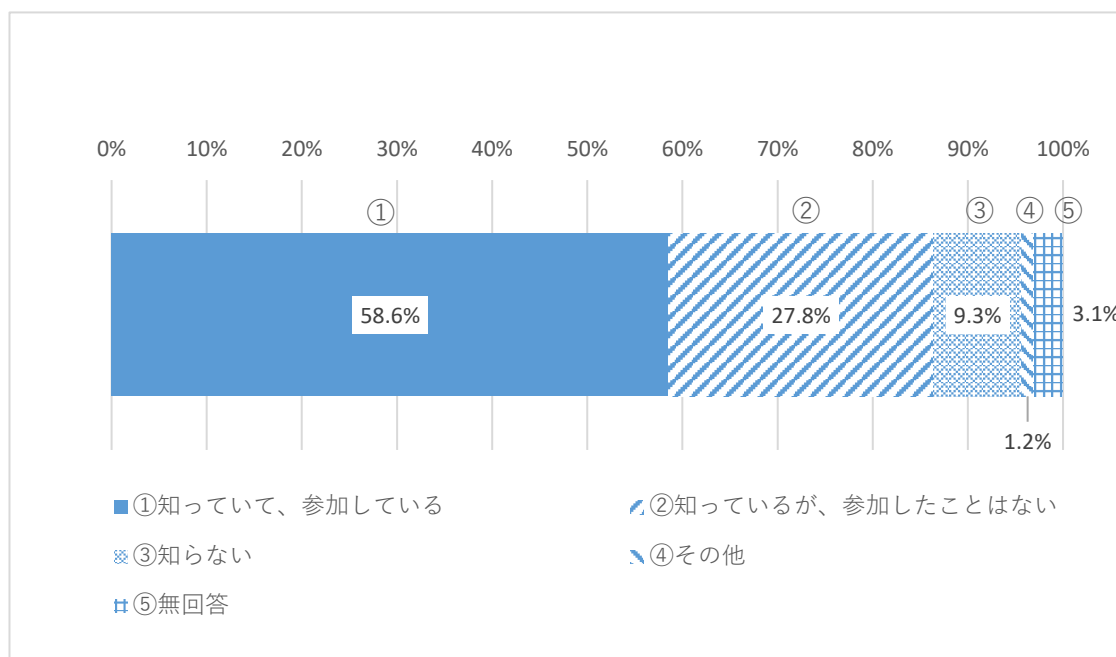
※構成上、アンケート項目の掲載順を入れ替えています。

生涯学習センターやコミュニティセンター等で実施している講座の認知度をみると、「知っていて、参加している」の割合が 58.6%と最も高く、次いで「知っているが、参加したことはない」の割合が 27.8%、「知らない」の割合が 9.3%となっています。

回答者数 1,760 人

選択肢	回答者数(人)	割合
知っていて、参加している	1,031	58.6%
知っているが、参加したことはない	489	27.8%
知らない	164	9.3%
その他	21	1.2%
無回答	55	3.1%

～講座の認知度の割合～

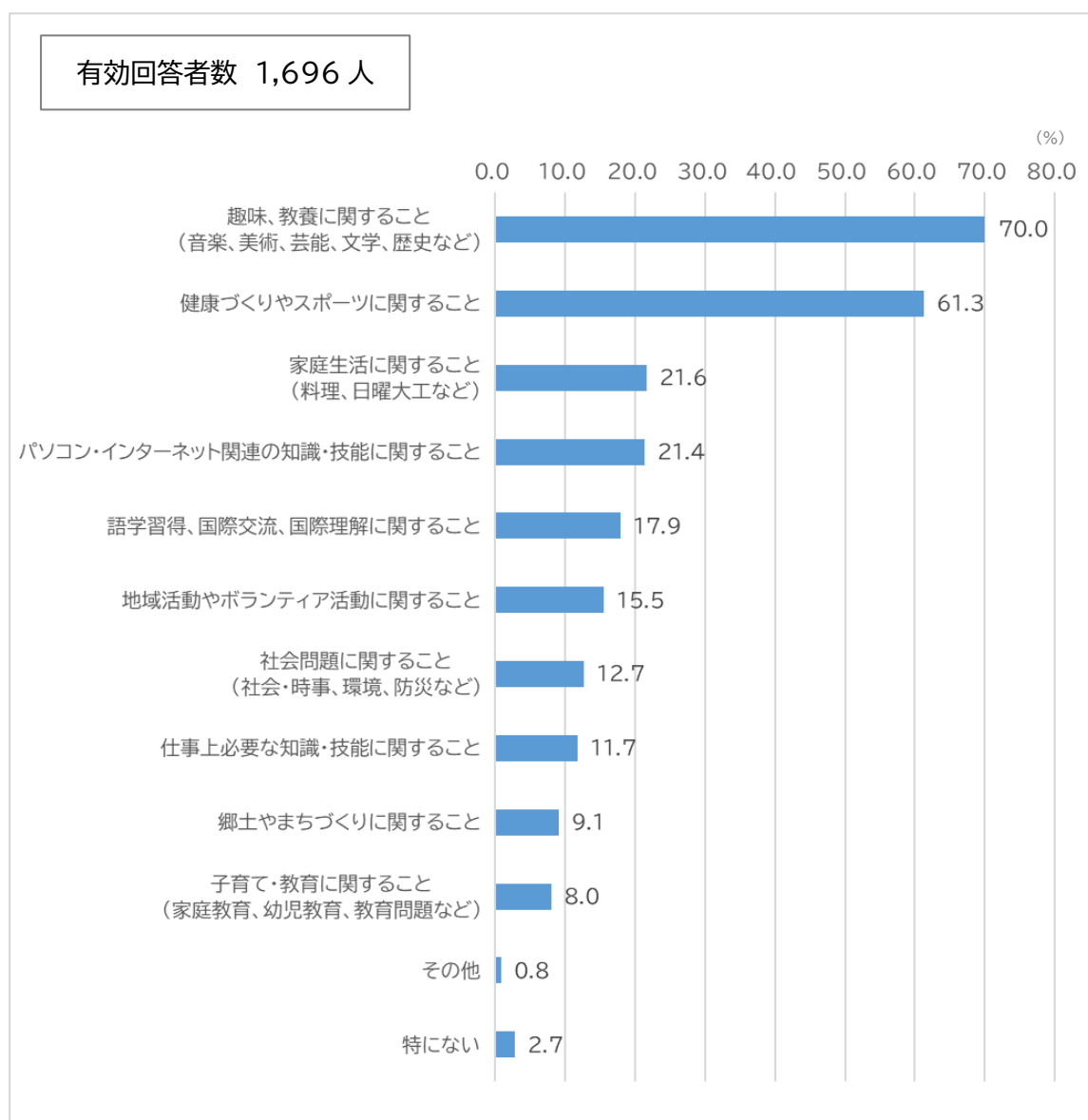


⑨生涯学習で関心のあるテーマ

問7 あなたが関心のある学習テーマは何ですか。(複数選択可)

生涯学習で関心のあるテーマをみると、「趣味、教養に関すること(音楽、美術、芸能、文学、歴史など)」の回答が 70.0%と最も高く、次いで、「健康づくりやスポーツに関すること」の回答が 61.3%、「家庭生活に関すること(料理、日曜大工など)」の回答が 21.6%となっています。

～生涯学習で関心のあるテーマ～



(%)

(参考)内閣府による世論調査 ～今後学習したい内容～

あなたは、これから学習するとした場合、どのようなことを学習したいと思いますか。
(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番高かった「趣味、教養に関すること(音楽、美術、芸能、文学、歴史など)」の回答は、内閣府の同内容の回答では 30.2%(4位)となっており、八尾市の調査で2番目の「健康づくりやスポーツに関すること」の回答が、内閣府の同内容の回答では 39.2%(1位)となっています。

～今後学習したい内容～



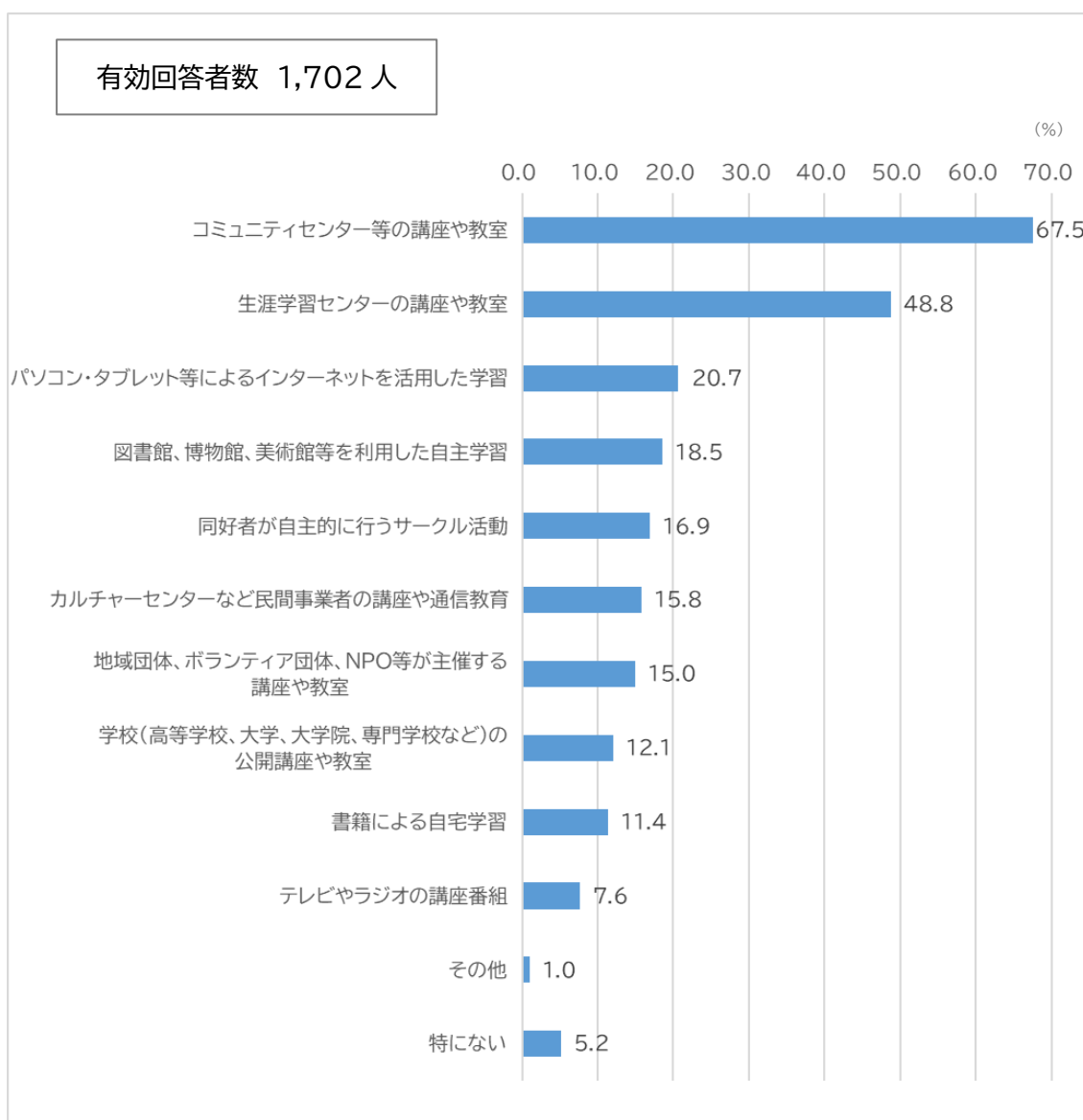
※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

⑩生涯学習に取り組みたい場所や形態

問8 あなたは、これからどのような場所や形態で学習したいですか。

生涯学習に取り組みたい場所や形態をみると、「コミュニティセンター等の講座や教室」の回答が 67.5%と最も高く、次いで、「生涯学習センターの講座や教室」の回答が 48.8%、「パソコン・タブレット等によるインターネットを活用した学習」の回答が 20.7%となっています。

～生涯学習に取り組みたい場所や形態～



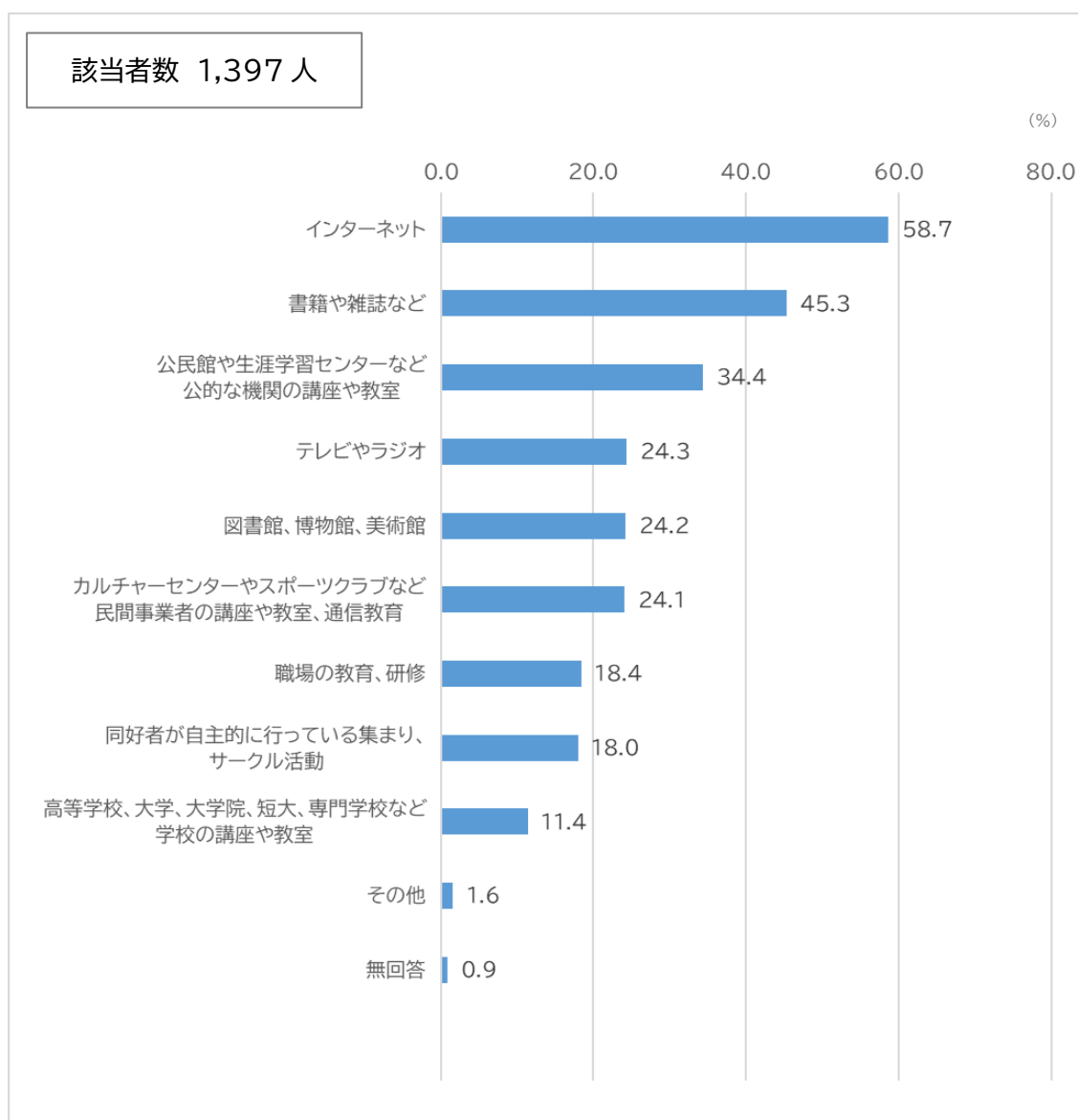
(参考)内閣府による世論調査 ～今後学習したい場所や形態～

(これから学習するとした場合、学習したいことを挙げた方に対し、)

あなたは、これから学習するとした場合、どのような場所や形態で学習したいと思いますか。(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番目に高かった「コミュニティセンター等の講座や教室」と2番目に高かった「公民館や生涯学習センターなど公的な機関の講座や教室」の回答は、内閣府の同内容の回答では 34.4%(3位)となっており、八尾市の調査で3番目の「パソコン・タブレット等によるインターネットを活用した学習」の回答が、内閣府の同内容の回答では 58.7%(1位)となっています。

～今後学習したい場所や形態～



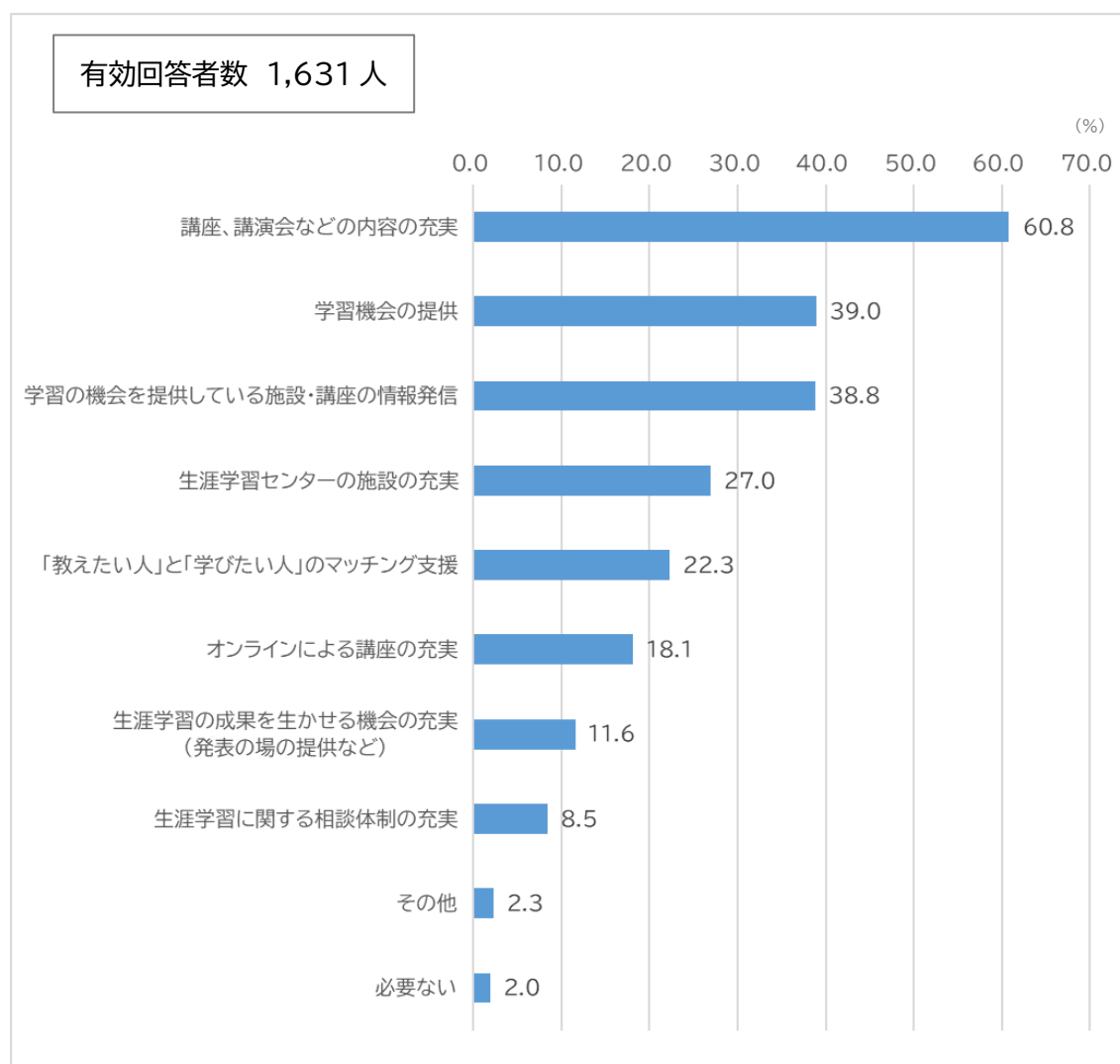
※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

⑪市民の生涯学習が充実するために市が力を入れるべきだと思うこと

問 10 市民の生涯学習が充実するために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(複数選択可)

市民の生涯学習が充実するために市が力を入れるべきだと思うことをみると、「講座、講演会などの内容の充実」の回答が 60.8%と最も高く、次いで、「学習機会の提供」の回答が 39.0%、「学習の機会を提供している施設・講座の情報発信」の回答が 38.8%となっています。

～市民の生涯学習が充実するために市が力を入れるべきだと思うこと～



(参考)内閣府による世論調査

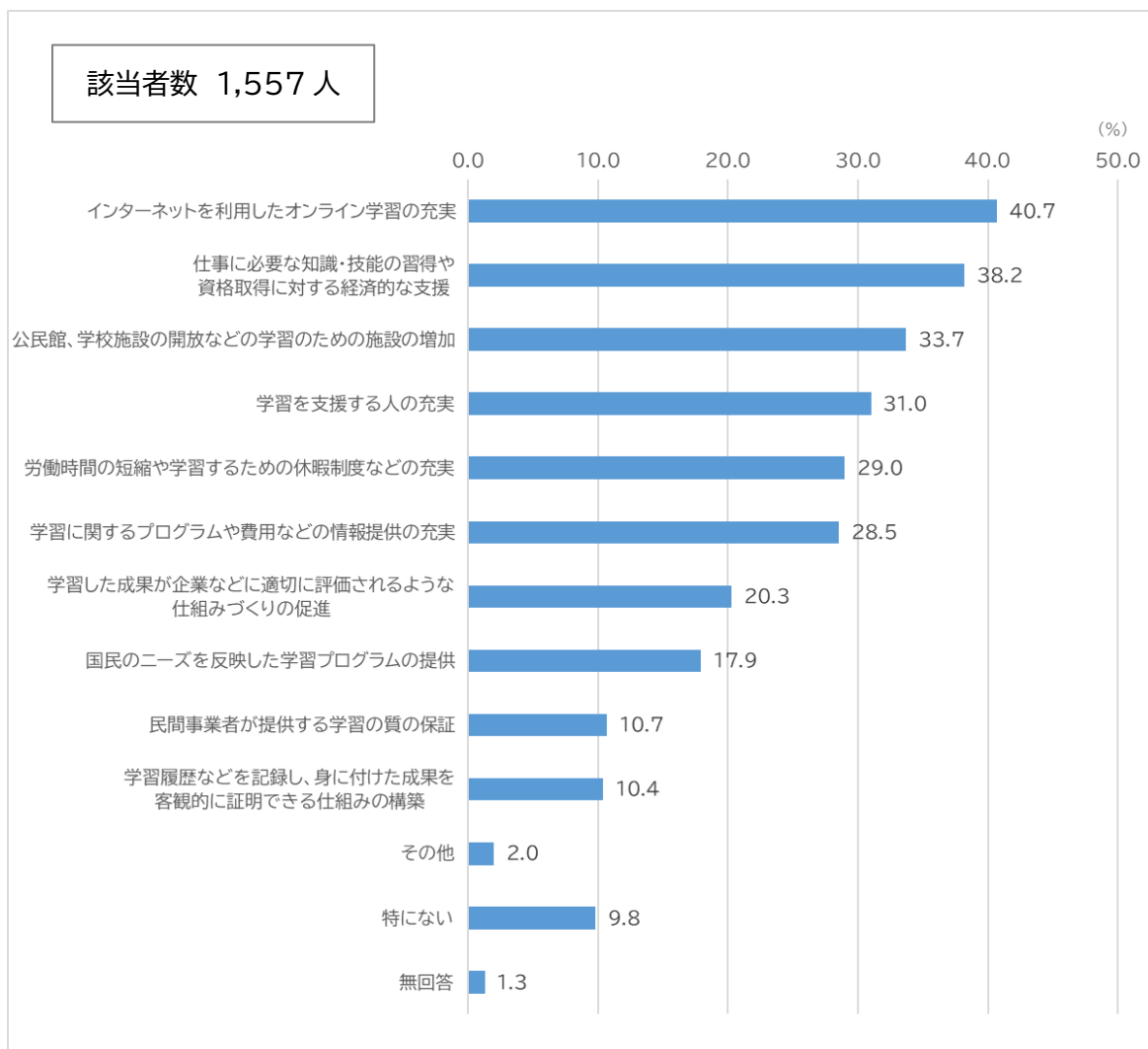
～生涯学習を盛んにしていくために国や地方自治体が力を入れるべきこと～

あなたは、生涯にわたって行う学習をより盛んにしていくために、国や地方自治体はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

八尾市の調査で回答率が1番目に高かった「講座、講演会などの内容の充実」と2番目に高かった「学習機会の提供」の回答は、内閣府の同内容の回答では17.9%(8位)となっており、八尾市の調査で3番目の「学習の機会を提供している施設・講座の情報発信」の回答が内閣府の同内容の回答では28.5%(6位)となっています。

また、内閣府の調査では、「インターネットを利用したオンライン学習の充実」の回答が40.7%と最も高くなっている一方、八尾市での同内容の回答では、18.1%(6位)となっています。

～生涯学習を盛んにしていくために国や地方自治体が力を入れるべきこと～



※「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」(内閣府)(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>)から一部抜粋

4 八尾市の生涯学習に関する課題

生涯学習を取り巻く状況の変化、国の動き、アンケート調査の結果等を踏まえ、本市における生涯学習の課題として、主に次のようなものが考えられます。

(1)生涯学習の内容・機会の充実に関する課題

- 生涯学習に関する市民のニーズを把握し、ニーズにあった講座やイベントなどを実施することが必要です。
- 人生100年時代においては、それぞれのライフステージにおいて、必要なときに必要な学びを通じて成長することが求められており、いくつになっても、スキルアップできる学習支援が必要です。
- 人権、環境、消費者問題、防災など市民の地域課題意識を高めることのできる学習機会を充実し、地域活動に活かしていくための環境の整備をしていくことが必要です。
- 高齢者、障がいのある人、子育て世代、外国人等すべての市民を対象として、幅広い世代が魅力を感じるような内容の講座を実施するなど、多様性を尊重した生涯学習へのきっかけづくりが必要です。
- 社会人が学び直しのできる機会を充実させるため、大学や企業との連携を強化し、学習ニーズに応じた生涯学習の機会を提供することが必要です。
- 多様化する市民の学びに対応するため、大学、企業、NPO法人、ボランティア団体などが相互に連携し、様々な人が生涯学習に参加できる多様な学習機会を提供することが必要です。

(2)生涯学習環境の整備に関する課題

- 生涯学習に関する各種情報の収集・整理を行い、講座やイベント等の情報を市民にわかりやすく提供することが必要です。
- ホームページやSNS等のインターネット、市政だよりやチラシなど、多様な媒体を活用し、情報提供を行っていくことが必要です。
- 新たに生涯学習を始めたい人への相談支援をはじめ、一人ひとりの状況に応じた学習活動に関する情報提供が可能な体制づくりが必要です。
- ICTを活用した学習機会の提供とあわせて、ICTを活用できる人とできない人の格差が生じないよう配慮することが必要です。
- ICTを安全に安心して利用するためには、ネットリテラシーを高めることが必要です。

(3)学習成果の発表や学びの機会を通じた交流に関する課題

- 講座等を通じて学んだことを発表し評価してもらうことは、生涯学習への意欲向上につながることから、学習成果の発表の場を設ける必要があります。
- 生涯学習は、自分自身のための学習だけでなく、学んだ成果を地域社会に生かすことにも意義があることから、学んだ成果を地域活動に活かし、社会貢献できる機会を提供していくことが必要です。
- 市内の公共施設を活用して実施している講座の受講者などに対し、受講後の継続的な学習や活動の支援が必要です。
- 様々な人が共に学び、互いに教え合うなど、学習を通じて交流できる機会の提供が必要です。
- 市民の学習ニーズに対応できる生涯学習社会の進展に向けて、生涯学習活動を行っている様々な団体に対する支援が必要です。

(4)地域人材の育成や学びの成果を活かせる場に関する課題

- 地域社会で生涯学習活動を行っている方を、地域人材として発掘するとともに、その地域人材が地域社会で生涯学習活動を推進していくことができるよう支援していく組織体制が必要です。
- 「まちのなかの達人」(文化・スポーツなど生涯学習の分野において、様々な能力や技術・知識を活かして地域活動に取組む市民をまとめた人材バンク)に登録している方をはじめ、市民が学んだ成果を活かせる機会の充実を図る必要があります。
- 地域の産業、歴史、自然、文化、伝統 芸能等の学習、体験の機会を充実し、郷土愛や地域への愛着を深めていく必要があります。

第4章 今後の方向性

1 めざす姿

人生 100 年時代を見据え、SDGs で誓われている「地球上の誰一人として取り残さないこと」という観点を持ち、社会やさまざまな状況の変化に対応しながら、継続して誰もが人生を豊かに生きられる環境整備が求められています。

生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会や場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

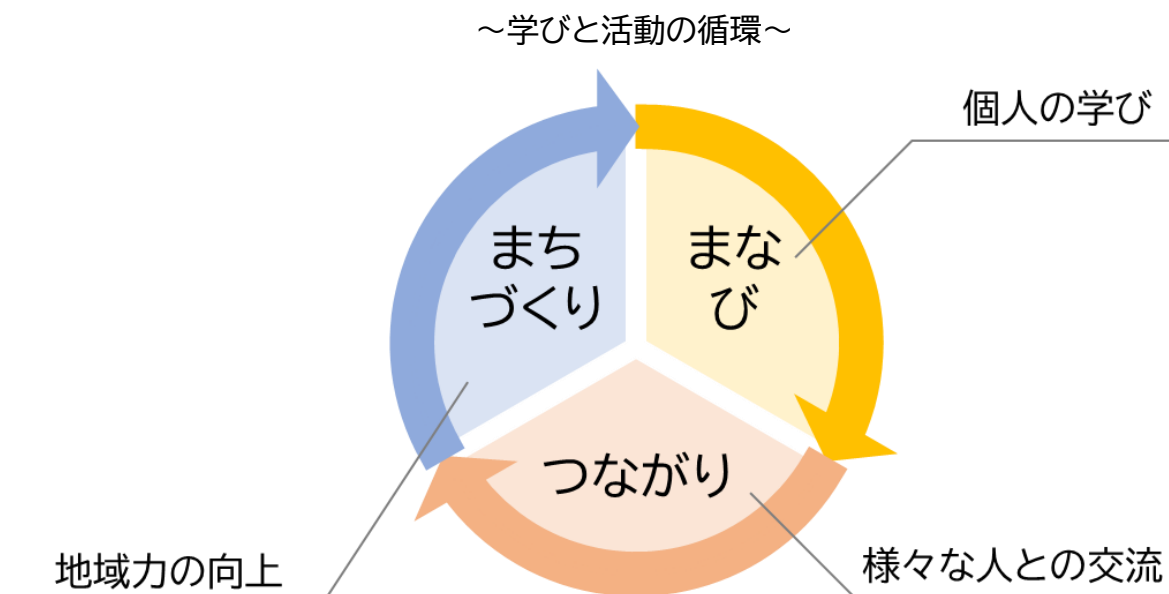
人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現

2 基本的な視点

本市では、人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現をめざしています。

そのためには、ライフステージに応じて、自分に適した手段や方法を選びながら学ぶことが重要です。学ぶことにより、自己の教養や技能を高めることができます。

そして、それぞれが学んだことを地域に還元することや人々との交流を図ることにより、地域の連帯感が生まれ、そのことが地域力の向上や市全体の活性化につながると考えます。



◆基本的な視点「(Ⅰ) まなび」

- すべての市民が人生を豊かで充実したものにするよう、生涯学習へのきっかけづくりに取り組み、多様なニーズに対応した学習機会を提供します。
- 自己を高めるための学び直しを図ることのできる環境づくりに取り組みます。
- 生涯学習に関する情報提供の効果的な発信に努めるとともに、相談機能の充実に努めます。
- 高度情報化社会の進展に伴い、ICTを活用した新たな学びと活動の場の創出に努めます。

◆基本的な視点「(Ⅱ) つながり」

- 市民の心が豊かになり、持続可能な生涯学習社会となるよう、幅広い世代の市民が学んだ知識や成果を広く発表するための機会の充実に努めます。
- 様々な人が共に学び、互いに教え合うなど、学習を通じて交流できる機会を促進します。
- 市民の学習ニーズに対応できる生涯学習社会の進展に向けて、サークルなど生涯学習活動団体等への支援を行います。

◆基本的な視点「(Ⅲ) まちづくり」

- 地域社会で生涯学習活動を行っている方を発掘し、地域人材として支援します。
- 地域社会の中で、学びの成果を活かせる機会を創出していきます。
- 「八尾」に対する誇りや愛着を深めるため、八尾の自然や文化、歴史、伝統芸能等を学習できるよう、市長部局と連携をしながら、地域の社会資源に関する学習機会の充実に努めます。

～取り組みの全体像～

めざす
姿

基本的
な視点

取り組み
の方向性

人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

(Ⅰ)
まなび

- (1) 学びのきっかけづくり
- (2) 現代的課題など多様なニーズにこたえる学習機会の提供
- (3) 自己を高めるための学び直しへの支援
- (4) 生涯学習に関する情報の効果的な発信
- (5) 生涯学習に関する相談窓口の充実
- (6) ICTを活用した学びの場の提供

(Ⅱ)
つながり

- (1) 学習成果を発表できる場の提供
- (2) 学びの機会を通じた交流の促進
- (3) サークルなど生涯学習活動団体等への支援

(Ⅲ)
まちづくり

- (1) 地域で活躍する人材の発掘・育成
- (2) 学びの成果を活かせる機会の創出
- (3) 地域の社会資源に関する学習機会の充実

3 取り組みの方向性

基本的な視点 「(Ⅰ) まなび」への取り組み

(1) 学びのきっかけづくり

- 現在は生涯学習をしていないが、今後は生涯学習をしていきたいと考える市民に対するきっかけづくりに努めます。
- 市民のニーズにあった講座等を充実することにより、学習機会の拡大に努めます。
- 社会情勢の変化や様々な課題に対応し、自分らしく心豊かに生きることができるよう、ライフステージに応じた学習機会を提供します。

(2) 多様なニーズにこたえる学習機会の提供

- 人権、環境、消費者問題、防災などの課題に関する講座の充実に努めます。
- 高齢者、障がい者、子育て世代、外国人等すべての市民が、それぞれの希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供に努めます。
- 多様化する市民の学びに対応するため、市が行っているセミナーやワークショップをはじめ、大学、企業、NPO 法人、ボランティア団体などと連携し、様々な人が生涯学習に参加できるよう多様な学習機会を提供します。

(3) 自己を高めるための学び直しへの支援

- それぞれのライフステージにおいて、必要なときに学び、何度でも新たなチャレンジができるよう、市民ニーズに対応した学び直しの支援をします。
- 社会人が学び直しのできる機会を充実させるため、大学や企業などと連携し、専門的な内容や特色ある講座等の情報提供に努めます。

(4) 生涯学習に関する情報の効果的な発信

- 生涯学習に関する各種情報の収集・整理を行い、講座やイベント等の情報を市民にわかりやすく提供します。
- 講座やイベント等の情報について、必要なときに必要な情報が入手できるようホームページや SNS 等のインターネットを積極的に活用します。
- 電子媒体を活用していない市民に対しても、市政だよりやチラシ等を活用し、掲載方法を工夫するなどわかりやすい情報提供に努めます。

(5)生涯学習に関する相談窓口の充実

- 新たに生涯学習をはじめたい人への相談支援など、一人ひとりの状況に応じた学習活動に関する情報提供が可能な体制づくりに取り組みます。

(6)ICT を活用した学びの場の提供

- オンラインによる学習や動画配信を活用することで、いつでもどこでも学習できるなど学びの可能性が広がることから、ICT を活用した学習機会の提供に努めます。
- インターネット機器に不慣れな方を対象にした講習会を実施するなど、デジタルデバイドの解消に取り組むとともに、ICT の正しい使い方や判断力を養うため、ネットリテラシーに関する学習機会の充実に努めます。

基本的な視点

「(Ⅱ) つながり」への取り組み

(1)学習成果を発表できる場の提供

- 定期講座等で学習したことなど日頃の学びの成果を広く発表するための機会を充実させるとともに、発表の場が人々の交流の場となるよう内容の工夫と充実に努めます。

(2)学びの機会を通じた交流の促進

- 市内の公共施設を活用して実施している講座などの講座受講後の継続的な学習や活動を支援します。
- 様々な人が共に学び、互いに教え合うなど、学習を通じて交流を促進します。

(3)サークルなど生涯学習活動団体等への支援

- 市民の学習ニーズに対応できる生涯学習社会の進展に向けて、サークル等に対して情報を発信する機会を提供するなど、生涯学習活動団体等の取り組みに対する支援を行います。

(1)地域で活躍する人材の発掘・育成

- 地域社会で生涯学習活動を行っている方を、地域人材として発掘するとともに、その地域人材が地域社会で生涯学習活動を推進していくことができるよう支援します。

(2)学びの成果を活かせる機会の創出

- 学びの成果を活かし、指導者として活躍する機会を提供できるよう、市内の公共施設を活用して実施している講座の講師など、出番づくりを支援します。

(3)地域の社会資源に関する学習機会の充実

- 「八尾」に対する誇りや愛着を深めることができるよう、市長部局と連携をしながら、地域の産業、歴史、自然、文化、伝統 芸能等の学習、体験の機会の充実に努めます。

4 方向性を見直し

八尾市における生涯学習のあり方に関する方針については、社会情勢、行政サービスの内容、公の施設のあり方等を総合的に勘案したうえで、概ね3年から5年までごとに定期的な見直しを行います。また、定期的な見直し以外にも、必要が生じた場合には、随時見直しを行います。

今後、生涯学習センターのあり方についても、教育委員会と市長部局が連携しながら、「八尾市公共施設マネジメント基本方針」やその他の方針に基づき、検討を進めていきます。

～方向性を見直しのロードマップ～

年度	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032
生涯学習のあり方	3年から5年までごとに見直し							
教育振興基本計画	後期4年				次期計画			
生涯学習センターのあり方	検討			方針決定	方針に基づき実施			

八尾市における生涯学習のあり方

令和7年(2025年)3月発行

発行者:八尾市教育委員会事務局 生涯学習課

〒 581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3893 FAX 072-924-5593

刊行物番号 R6-205